

令和4年度
自己点検・評価報告書

一般財団法人 大学・短期大学基準協会
機関別評価結果



JUNIOR COLLEGE
ACCREDITED
2023



岐阜聖徳学園大学短期大学部

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

令和 5 年度 認証評価

岐阜聖徳学園大学短期大学部
自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	18
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	18
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	26
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	30
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	30
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	45
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	56
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	56
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	62
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	67
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	69
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	77
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	77
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	79
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	82
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、岐阜聖徳学園大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 30 日

理事長

杉山 元彦

学長

観山 正見

ALO

内藤 譲

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人聖徳学園は昭和 37 年 12 月に、「仏教精神を基調とした学校教育を行うこと」を建学の精神として設立された。昭和 38 年 4 月に岐阜南高等学校を開校し、続いて女子の高等教育機関として昭和 41 年 4 月に本学は岐阜南女子短期大学として開学した。

本学は、「建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特徴を発揮し、もって現代社会における有為な人材を育成すること」を目的として、家政科（後に家政学科）、保育科（後に幼児教育学科）第一部・第二部を設置した。その後、昭和 41 年度途中に聖徳学園女子短期大学へ改称する。

本学では開学当初より第二部を設置しており、教育の機会均等に務めてきた。昭和 30 年代から 40 年代は、岐阜市近隣の繊維産業（紡績業）が盛んであり、若年女性労働者を多く雇用していた。この多くは遠方地域からの就職者であり、会社の寮に居住し、交代制で労働に従事していた。地元産業界からは、こうした若年女性労働者に対し、高等教育を保障するため機会を設けたいとの要望が強くあり、昭和 43 年 4 月に家政科及び保育科を第三部に開設した。

以後、長く地元の繊維関連企業等で働きながら学ぶ、女性労働者を学生として受け入れてきた。しかし、国内繊維産業の衰退等により勤労学生を採用する企業が減少し、本学では平成元年 3 月に幼児教育学科第二部を廃止した。第三部については、繊維産業界に依存しない形で体制を維持している。現在では企業に勤めながら学ぶ学生はいない。しかし、設立の趣旨である勤労学生に対する学びの機会を広く提供することに変わりはなく、授業は午前のみで、午後からは働きながら学ぶことができる体制を維持している。

平成 4 年には女性の社会進出をサポートすることを目的として、商経学科を設置した。その後商経学科は併設四年制大学の経済情報学部へ改組される形で平成 11 年 3 月に廃止された。

平成 10 年 4 月に現在の岐阜聖徳学園大学短期大学部に改称するとともに男女共学となった。その後平成 28 年 3 月に生活学科を廃止、幼児教育学科第一部及び同第三部のみの短期大学として再出発し、現在に至っている。

本学園は創立 60 年を迎え、仏教精神を教育理念の基本として、地域の要請に応じて学校を設置しており、現在は本学のほか、以下の学校を設置している。

- ・ 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科
国際教育文化専攻（修士課程）、国際地域文化専攻（修士課程）
- ・ 岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科
経済情報専攻（博士課程前期、後期）
- ・ 岐阜聖徳学園大学
教育学部、外国語学部、経済情報学部、看護学部
- ・ 岐阜聖徳学園高等学校
- ・ 岐阜聖徳学園大学附属中学校
- ・ 岐阜聖徳学園大学附属小学校
- ・ 岐阜聖徳学園大学附属幼稚園

令和 5 年 2 月 14 日実施の理事会において、「聖徳学園グランドデザイン 60th」にかかる将来構想事業計画「岐阜聖徳学園大学学部新設・学部改組構想」が承認され、以下のとおり、本学は岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程「保育初等教育専修」（構想中）へ発展的改組を行うことになった。

- ・ 幼児教育学科第一部：令和 7 年度から募集を停止する
- ・ 幼児教育学科第三部：令和 6 年度から募集を停止する
- ・ 併設四年制大学教育学部学校教育課程「保育専修」を「保育初等教育専修」へ名称変更し、幼保小連携を重視した教育を行い、「幼小架け橋ティーチャー」の養成を目指す

< 学校法人・短期大学の沿革 >

年 月	沿 革
昭和 37 年 12 月	学校法人聖徳学園設立
昭和 38 年 4 月	岐阜南高等学校開校
昭和 39 年 12 月	聖徳自動車学園開校
昭和 41 年 3 月	保母養成施設認定（保育科第一部）、免許状授与のための課程認定（保育科第一部）
昭和 41 年 4 月	岐阜南女子短期大学開学（家政科、保育科第一部、第二部）
昭和 41 年 11 月	校名を聖徳学園女子短期大学に改称
昭和 41 年 12 月	保母養成施設認定（保育科第二部）
昭和 43 年 4 月	家政科第三部、保育科第三部開設
昭和 45 年 4 月	初等教育学科開設、保育科を幼児教育学科、家政科を家政学科に名称変更
昭和 47 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学（教育学部）開学、同附属小学校・中学校開校
昭和 47 年 5 月	幼児教育学科第二部保母養成施設廃止
昭和 49 年 3 月	聖徳学園女子短期大学初等教育学科廃止
昭和 51 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校開校
昭和 60 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学附属幼稚園開園
平成元年 3 月	幼児教育学科第二部廃止
平成 2 年 4 月	聖徳学園岐阜教育大学に外国語学部設置
平成 4 年 4 月	聖徳学園女子短期大学商経学科設置
平成 10 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部に校名変更、男女共学化 岐阜聖徳学園大学短期大学部家政学科第一部を生活学科第一部に名称変更 聖徳学園岐阜教育大学を岐阜聖徳学園大学に校名変更 聖徳学園岐阜教育大学附属高等学校、同中学校、同小学校、同幼稚園は、岐阜聖徳学園大学附属高等学校、同中学校、同小学校、同幼稚園に校名変更 岐阜聖徳学園大学経済情報学部設置 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科（修士課程）設置
平成 11 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部商経学科廃止
平成 12 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部家政学科第三部廃止
平成 13 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科第一部を生活学科に名称変更 岐阜南高等学校を清翔高等学校に校名変更
平成 14 年 4 月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科（修士課程）設置
平成 16 年 4 月	岐阜聖徳学園大学大学院経済情報研究科（博士課程）に変更
平成 22 年 3 月	財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果、適格と認定される
平成 22 年 4 月	清翔高等学校を岐阜聖徳学園高等学校に校名変更
平成 24 年 3 月	岐阜聖徳学園大学附属高等学校を廃止
平成 25 年 10 月	聖徳学園創立 50 周年記念式典を挙行
平成 27 年 4 月	岐阜聖徳学園大学看護学部設置
平成 27 年 10 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部 50 周年記念式典を挙行
平成 28 年 3 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部生活学科を廃止
令和 6 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第三部募集停止（予定）
令和 7 年 4 月	岐阜聖徳学園大学短期大学部幼児教育学科第一部募集停止（予定）

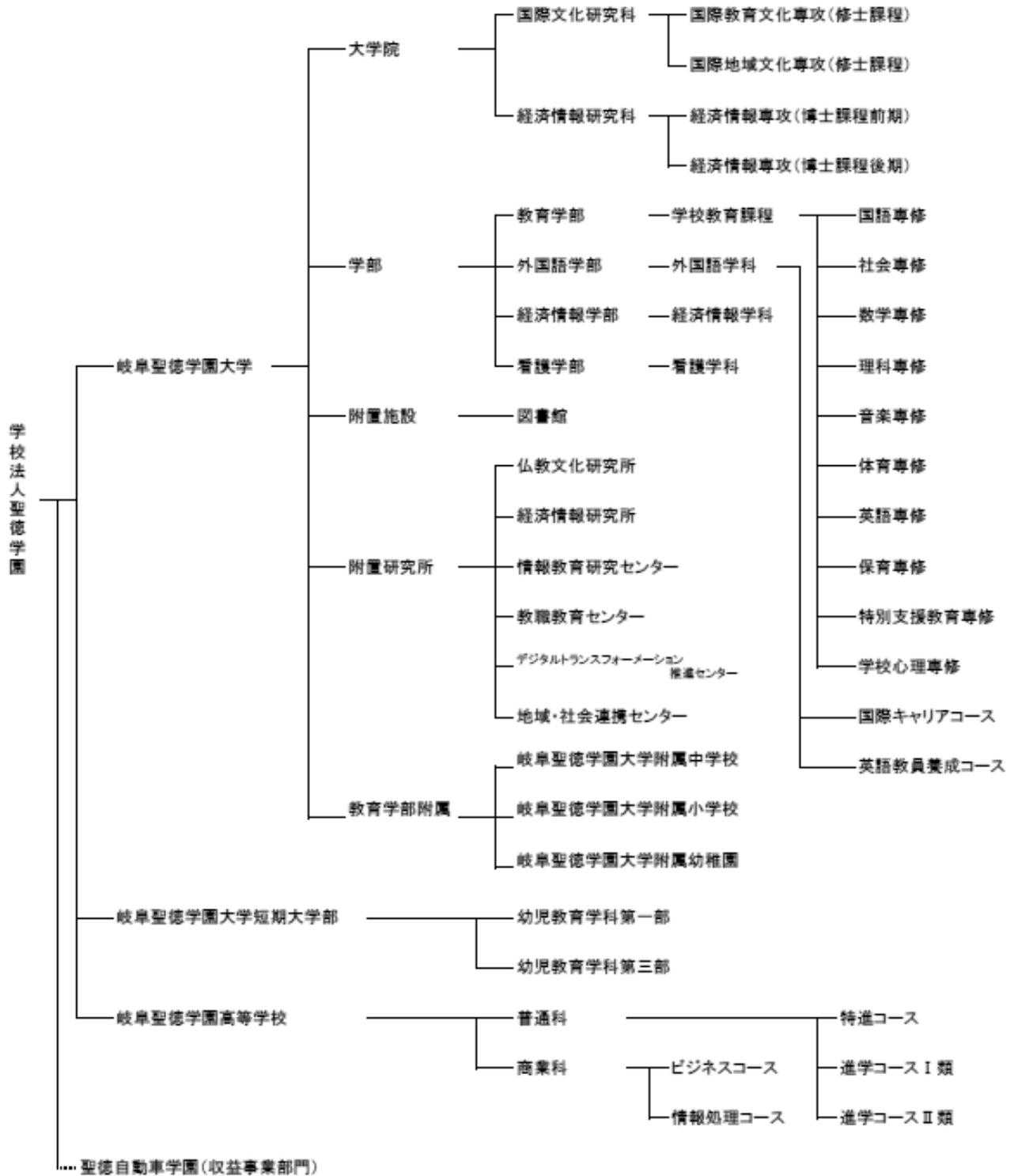
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和5(2023)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
岐阜聖徳学園大学 大学院	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 (国際文化研究科) 岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地 (経済情報研究科)	38	79	9
岐阜聖徳学園大学	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 (教育学部・外国語学部・看護学部) 岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地 (経済情報学部)	710	2,840	2,933
岐阜聖徳学園大学 短期大学部	岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地 (短期大学部)	150	350	241
岐阜聖徳学園高等学校	岐阜県岐阜市中鶉一丁目50番地	350	1,050	966
岐阜聖徳学園大学 附属中学校	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地	65	195	171
岐阜聖徳学園大学 附属小学校	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地	60	360	359
岐阜聖徳学園大学 附属幼稚園	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地	45	135	90

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和5(2023)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
岐阜県内高校数（校）	81	81	81	81	82
卒業生総数（人）	18,240	18,146	17,778	17,565	16,916
大学等進学者数（人）	10,121	10,027	9,980	10,065	10,003
内短期大学進学者（人）※	1,248	1,045	1,076	972	971
大学等進学率（％）※2	55.5	55.3	56.1	57.3	59.1
短期大学進学率（％）※3	6.8	5.8	6.1	5.5	5.7

学校基本調査結果（岐阜県）より。

※1 短期大学（本科）のみ。通信教育学部、別科を除く。

※2 大学等進学者数／卒業生総数

※3 短期大学進学者数／卒業生総数

本学がある岐阜県の高等学校卒業生総数は減少傾向にあり、令和 4（2022）年度は 17,000 人を割り込んだ。今後一層の減少が見込まれている。しかし大学等進学者数は概ね 10,000 人前後で推移しており、大学等進学率は上昇傾向にある。令和 4（2022）年度は 59.1%に達した。その一方で短期大学進学率は減少を続けており、四年制大学への進学にシフトしている状況が読み取れる。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道・東北	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.96	0	0.00
関東	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.96	0	0.00
北陸四県	0	0.00	1	0.87	1	1.06	0	0.00	0	0.00
長野県	1	0.71	1	0.87	0	0.00	0	0.00	2	1.98
岐阜県	129	92.14	106	92.17	79	84.04	92	88.46	80	79.21
静岡県	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
愛知県	8	5.71	7	6.09	3	3.19	5	4.81	13	12.87
三重県	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
滋賀県	1	0.71	0	0.00	2	2.13	1	0.96	1	0.99
近畿	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
四国・中国	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.99
九州・沖縄	0	0.00	0	0.00	1	1.06	0	0.00	0	0.00
海外・その他	1	0.71	0	0.00	8	8.51	4	3.85	4	3.96
計	140	100.0	115	100.0	94	100.0	104	100.0	101	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 2（2020）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

上記は、学校基本調査に基づき集計した、入学生の出身高校の所在地別入学者数とその割合である。

本学学生の入学生は、岐阜県内からの進学者がそのほとんどを占め、残りが近隣県である愛知県、滋賀県、長野県からの進学者である。

■ 地域社会のニーズ

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
岐阜県 大学等進学率 (%)	55.5	55.3	56.1	57.3	59.1
全国 大学等進学率 (%)	54.7	54.7	55.8	57.4	59.5

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
岐阜県 就職率 (%)	23.5	23.9	23.4	22.2	20.5
全国 就職率 (%)	17.6	17.7	17.4	15.7	14.7

高等学校卒業者の大学等進学率、就職率の過去 5 年間の推移である。概ね全国の数値と同じ数値で推移している。

■ 地域社会の産業の状況

総務省統計局が、5年ごとに実施している就業構造基本調査の最新結果（平成29年実施、平成30年7月13日公表）から岐阜県に関係する部分を抜粋すると以下のような結果であった。

（平成29年10月1日現在）

15歳以上の人口（人）	1,749,000	有業者（人）	1,059,300
		無業者（人）	689,700

有業率は60.6%であり、全国11位である。

有業者を産業3部門別に区分すると、以下のような結果であった。なお、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

（平成29年10月1日現在）

区分	従事者数（人） （有業者に占める各部門の割合：%）
第1次産業	34,800 (3.3)
第2次産業	337,500 (31.9)
第3次産業	663,700 (62.7)

有業者を産業大分類別に区分すると、以下のような結果であった。なお、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

(平成29年10月1日現在)

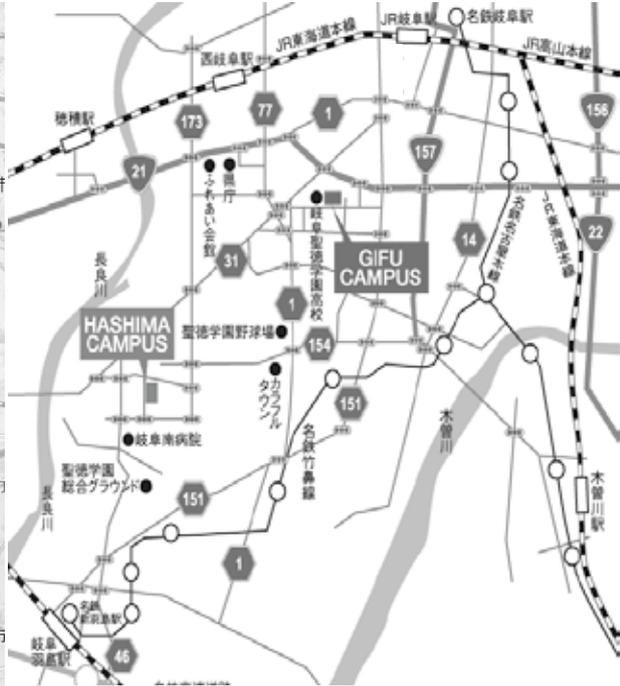
区分	従事者数（人） (有業者に占める各部門の割合：%)
製造業	254,200 (24.0)
卸売業、小売業	162,800 (15.4)
医療、福祉	124,700 (11.8)
建設業	81,900 (7.7)

有業者を職業大分類別に区分すると、以下のような結果であった。なお、（ ）内の数字は、有業者に占める各部門の割合を示している。

(平成29年10月1日現在)

区分	従事者数（人） (有業者に占める各部門の割合：%)
生産工程従事者	212,600 (20.1)
事務従事者	195,600 (18.5)
専門的・技術的職業従事者	157,600 (14.9)
サービス職業従事者	122,400 (11.6)
販売従事者	119,200 (11.3)

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] シラバスの授業内容の記載に具体性に欠ける科目が若干あるので、より具体的な記述にすることが望まれる。
(b) 対策
シラバスについては、以下 3 点の取り組みにより、全学的に記載内容の具体性を担保する体制を確立していく。 ①毎年併設四年制大学と共同で作成される「シラバス作成の手引き」をもとに教授会にて、シラバスの作成依頼を出す。 ②作成されたシラバスは、「シラバス作成の手引き」をもとに学部教務委員においてシラバスチェックを実施する。指摘事項等がある場合は、作成教員へ修正・確認の依頼をする。 ③シラバス記載内容の補填として、教養基礎科目に限り、各学期始めに全学生へ配付される「授業時間割 履修の手引き」に掲載している「教養基礎科目一覧」・「SDG（持続可能な開発目標）科目」にて、ミニシラバスと称した授業内容の概要を周知する。
(c) 成果
上記 3 点の学内的な取り組みの結果、全学的にシラバス記載内容の具体性を担保する体制が確立された。更に、科目名だけでは判別がしにくい「教養基礎科目」の判別を、シラバス以外で全学生に必ず配付される「授業時間割 履修の手引き」に明示することで、学生がより授業内容を理解しやすいようにできた。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス [テーマA 理事長のリーダーシップ] 理事会を欠席する理事から委任を得る場合に必要となる委任状様式について、一括委任ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。
(b) 対策
令和 4 年度時点では、理事会欠席者へは、事前に会議の資料を共有し、「意志表示

書」により、議案1つずつに対し、賛成・反対・留保を選択できるようにしている。
(c) 成果
当時の一括委任とは異なり、事前の会議資料の説明と「意志表示書」という形式で、書面により議案に対し、賛成・反対・留保を選択できるようにすることができた。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし

(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では、文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、「公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程」、「公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則」を定めている。同規程において定めている公的研究費等不正使用防止のためのコンプライアンス推進組織が適正な公的資金の管理・監査を行っている。本学 Web サイト上では、取引業者に対し上記の規程を公開するほか、誓約書の提出を求めている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

役 職	氏 名	所 属
委員長	蛭川 祥美	短期大学部長
副委員長	内藤 譲	ALO
委 員	糟谷 咲子	評価員
	齋藤 正人	評価員
	岸 久和	岐阜事務部長
	今井 延幸	岐阜教務課長

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

「短期大学部自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を構成し、自己点検・評価報告書の作成をはじめ、認証評価の調整、教育研究活動及び自己点検・評価活動の方針策定等、内部質保証に取り組んでいる。

「自己点検・評価の組織図」のとおり、理事会と自己点検・評価委員会の間に、学長筆頭の内部質保証の体制整備や全学的な大学評価の基本方針の策定にあたる教学マネジメント会議を設置しており、自己点検・評価に関する実務及び教育研究・管理運営等に関する継続的な自己点検・評価をより円滑に実施できる組織体制である。また、全専任教職員が各委員会や関係部署に配置され、自己点検・評価活動に関与できる体制が確立している。

自己点検・評価活動では、教育の質保証や学生支援、教員の研究活動の充実等の観点から、本学独自の点検シート等を作成し、担当する各委員会・関係部署でそれらの実施評価や点検項目の見直し等を毎年、定期的に行っている。

自己点検・評価の結果については、教学マネジメント会議を中心に検証を行い、検証結果は教授会等を通じ、各委員会や関係部署に共有し、その改革・改善に活用している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4（2022）年度を中心に）

令和4年6月21日	第1回自己点検・評価委員会 （審議事項）令和5年度短期大学認証評価の申込みについて （報告事項）令和4年度自己点検・評価スケジュールについて （報告事項）第3評価期間における自己点検・評価の現状について
令和4年6月22日	6月定例教授会 （報告事項）令和5年度短期大学認証評価の申し込みについて （報告事項）令和4年度自己点検・評価スケジュールについて （依頼事項）令和3年度自己点検・評価シートの確認について
令和4年7月20日	7月定例教授会 （報告事項）令和3年度自己点検・評価シートについて
令和4年7月27日	第2回自己点検・評価委員会 （審議事項）令和3年度自己点検・評価シートについて （報告事項）令和5年度短期大学認証評価ALO対象説明会について （報告事項）令和3年度自己点検・評価「基礎データ」の作成について （依頼事項）令和3年度自己点検・評価の内部質保証ループリックによる検証について
令和4年8月3日	教学マネジメント会議 （審議事項）令和3年度岐阜聖徳学園大学短期大学部 自己点検・評価シートについて
令和4年10月5日	教学マネジメント会議 （審議事項）令和3年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部自己点検・評価シートの検証結果について
令和4年10月18日	第3回自己点検・評価委員会 （報告事項）令和5年度短期大学認証評価 評価校の決定について （報告事項）令和5年度短期大学認証評価ALO対象説明会について （報告事項）令和3年度自己点検・評価シートの検証結果について （報告事項）令和4年度自己点検・評価シートの依頼について
令和4年10月19日	10月定例教授会 （報告事項）令和5年度短期大学認証評価 評価校の決定について （依頼事項）令和3年度自己点検・評価シートの検証結果について
令和4年11月16日	第4回自己点検・評価委員会 （審議事項）令和3年度自己点検・評価の内部質保証ループリックによる検証について （審議事項）令和4年度自己点検・評価に係る資料作成について
令和4年11月16日	11月定例教授会 （依頼事項）令和4年度自己点検・評価に係る資料作成について
令和5年4月19日	4月定例教授会 （審議事項）令和4年度自己点検・評価に係る資料作成について
令和5年4月25日	第1回自己点検・評価委員会 （審議事項）令和4年度自己点検・評価シートについて
令和5年5月10日	教学マネジメント会議 （審議事項）令和4年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部自己点検・評価シートの検証について

令和5年6月7日	<p>教学マネジメント会議 (審議事項) 令和4年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部自己点検・評価シートの検証結果について</p>
令和5年6月14日	<p>第2回自己点検・評価委員会 (報告事項) 令和4年度自己点検・評価シート(報告書含む)の検証結果について</p>
令和5年6月16日	<p>6月理事会 (審議事項) 令和4年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部自己点検・評価シート(報告書含む)について</p>
令和5年6月21日	<p>6月定例教授会 (報告事項) 令和4年度自己点検・評価シート(報告書含む)の検証結果について</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 2022 履修要覧、3 2023 大学案内
 13 ともしび〔第 29 号-通算 109 号-〕
 17 令和 4 年度 教授会議事録
 44 Web サイト「建学の精神」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/foundation.php>
- 備付資料 3 岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐阜城北高等学校との
 高大連携事業に関する協定書
 4 岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立羽島北高等学校との
 高大連携事業に関する協定書
 6 岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐阜各務野高等学校との
 高大連携事業に関する協定書
 8 聖徳会規約
 9 令和 4 年度 非常勤講師説明会実施要項
 87 令和 4 年度 地域・社会連携センター運営委員会議事録
 108 令和 4 年度 クレマチス運営委員会議事録
 110 Web サイト「令和 4 年度 岐阜保育研究会「保育者のための実践講
 座」「第 22 回大会」のご案内」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/07/0946124.php>
 111 Web サイト「子育て支援センターくれまちす」
[http://www.shotoku.ac.jp/regional_contribution/parenting_](http://www.shotoku.ac.jp/regional_contribution/parenting_support/index.php)
[support/index.php](http://www.shotoku.ac.jp/regional_contribution/parenting_support/index.php)
 125 Web サイト「令和 5 年度 入学予定者対象 「入学前準備講座」対面
 型の開催について」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2023/01/120000post-9.php>

[区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I-A-1 の現状＞

本学の建学の精神は以下のとおり定められ、本学園の教育方針には「仏教精神を基

調として心豊かな人間性と確固たる倫理観を育むことによって人格の完成をめざします」と示されており、教育理念・理想を明確に示している（提出-1）。

○学校法人聖徳学園 建学の精神

学校法人聖徳学園の設立趣旨は、仏教精神を基調とした学校教育を行うところにある。

本学園は、この仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、浄土真宗の宗祖親鸞聖人が和国の教主と敬慕された聖徳太子の「以和為貴」（和をもって貴しとなす）の聖句をその象徴として掲げ、「平等」「寛容」「利他」の大乘仏教の精神を体得する人格の形成をめざしている。

上記のとおり、教育基本法及び私立学校法等の関連法令に基づいた公共性を有することを前提にして建学の精神を定め、教育を推進している（提出-1）。

建学の精神は、人材養成の目的との関連性を含め、Web サイトや大学案内、宗教部発行の刊行物などで学内外に公表している（提出-3・13・44）。

建学の精神は、学内外への表明に加え、履修要覧・宗教部報「ともしび」4月号などで示して学生に伝えている（提出-1・13）。また、さらに理解を求めるために、諸宗教の機能や意味、宗教と倫理や他文化との関係等を学んだ上で、特に仏教思想を学ぶ「宗教学」を必修科目として開講し、選択科目として「仏教の生命観」を開講している（提出-1）。入学予定者へは、令和5年度入学予定者対象の入学前準備講座で、オンデマンド方式と対面方式を併用し、短期大学部長挨拶と共に建学の精神と三つの方針に関連付けたプロモーションビデオを配信した（備付-125）。教職員へは、入学奉告本山参拝、勤行、報恩講の集いなどの宗教行事において、より深い理解を得てもらうように努めている。専任教員に対しては年度初めの教授会で、非常勤講師に対しては新年度に向けて実施する非常勤講師説明会で、説明と確認・共有を図っている（提出-17、備付-9）。令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入学生全員を対象とした京都西本願寺への入学奉告本山参拝は中止とした。代わりに各学部の新入生代表が入学奉告岐阜別院参拝を行い、その様子を動画撮影し、宗教学の授業で視聴した。令和5年度は、3年ぶりに入学生全員が入学奉告本山参拝を行う予定である。

建学の精神は、聖徳学園宗教委員会、毎年4月の全学宗教委員会、教授会において、適切な表現となっているかを定期的に確認している。令和4年度の聖徳学園宗教委員会において、建学の精神の解説についての改訂案が検討され、令和5年度より改訂されることが決定した（提出-17）。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学及び併設四年制大学は、全学的組織である地域・社会連携センターを設置し、広く市民に向けて公開講座を実施している（提出-17、備付-87）。その他社会人向けの履修証明プログラム、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における授業提供、本学と岐阜県、愛知県の私立保育園・幼稚園・幼保連携型認定こども園で構成される聖徳会主催の幼保新任者講会研修会、中堅教諭・保育士研修会等を実施し、地域・社会に貢献している（提出-17、備付-8）。中でも本学が主催する「保育者のための実践講座」は、地域の保育者を対象としたリカレント教育の場を提供するものであり、本学専任教員が担当している。本講座は平成 12 年度から実施され、地域の保育者に認知されてきている（備付-110）。

本学は岐阜市と連携協定を締結し、学内に地域子育て支援センター「くれまちす」を設置している（備付-111）。また、高大連携協定は 3 校（岐阜県立岐阜城北高等学校、岐阜県立岐阜各務野高等学校、岐阜県立羽島北高等学校）と締結し、本学専任教員が講座を実施している（備付-3・4・6）。

学生サークルや「保育内容演習 I・II」の講義内の活動として、学生が地域や幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園、児童福祉施設等に出向き、ボランティア活動を活発に行っている。ただし現在は、新型コロナウイルス感染症の流行により活動に制限が生じている。前述の地域子育て支援センター「くれまちす」では、参加人数を制限した上で、学生によるボランティアが行われており、地域・社会に貢献していると言える。（備付-108）。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 2022 履修要覧、3 2023 大学案内
 - 9 2022 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部
幼児教育学科第三部 SYLLABUS (授業計画)
 - 17 令和 4 年度 教授会議事録
 - 45 Web サイト「教育目的」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php>
 - 49 Web サイト「カリキュラムマップ・科目ナンバリング」
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisy_archive/2022-1-youzi1-cm.pdf
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisy_archive/2022-youzi3-cm.pdf
- 備付資料
- 9 令和 4 年度 非常勤講師説明会実施要項
 - 11 令和 4 年度 実習施設(児童福祉施設等)との連絡協議会
 - 12 令和 4 年度 実習施設(幼稚園・保育所)との連絡協議会
 - 14 令和 4 年度 前期 授業評価アンケート
 - 15 令和 4 年度 後期 授業評価アンケート
 - 16 2022 年度 学修成果アンケート 集計分析結果
 - 17 令和 4 年度 学修成果アンケート(卒業時) 集計結果について
 - 99 令和 3 年度 教務委員会議事録
 - 112 Web サイト「2023 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 フレッシュ
ユマンキャンプ開催」
<http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/2023/04/1738082023.php>
 - 113 Web サイト「岐阜聖徳学園大学 各種方針-岐阜聖徳学園大学短期大
学部」
http://www.shotoku.ac.jp/outline/polisy_Archive.php

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学全体の教育目的・目標は以下のとおり定められ、建学の精神に基づき確立して

いる（提出-1）。

○岐阜聖徳学園大学短期大学部 人材養成の目的及び教育研究上の目的

本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深い専門の学術技芸を教授研究し、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。

また、学科の教育目的・目標は以下のとおり定められ、建学の精神に基づき確立している（提出-1）。

○幼児教育学科第一部・幼児教育学科第三部 人材養成の目的及び教育研究上の目的

幼児教育学科（第一部・第三部）は、倫理観に裏打ちされた豊かな教養と幅広い専門的知識・技術を体系的に修得させることにより、教育・保育機関、家庭、地域社会などにおいて、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障し、健やかな発達を援助し、教育に貢献できる人材を育成することを目的とする。

本学及び学科の教育目的・目標は、学生及び教職員に配付する履修要覧に明記している（提出-1）。また、大学案内、Web サイトを通じて表明することで、ステークホルダーによる認知を図り、周知に努めている（提出-3・45）。さらに理解を得る取り組みとして、専任教員に対しては年度初めの教授会で、非常勤講師に対しては新年度に向けて実施する非常勤講師説明会で、これら教育目的・目標の説明と確認・共有を図っている（提出-17、備付-9）。学生には、履修要覧で示し認知を図るほか、入学時に実施する「フレッシュマンキャンプ」において、短期大学部長からの説明機会を設け、認識を深めさせている（提出-1、備付-112）。

教育目的・目標に基づく本学の人材養成は地域・社会の要請に応えるものであるか、その定期的な点検の機会として、幼稚園教諭・保育士養成課程上の学外実習先との実習等連絡協議会を実施してその機会としている。事前アンケートの実施、席上での議論を通じて、教育上の連携先であり人材輩出先でもある保育現場等と意見交換し、本学教育の点検を行っている（備付-11・12）。

○令和4年度 実習等連絡協議会（オンライン開催）

連絡協議会（種類）	開催日	参加 施設・園数
施設 向け	令和4年12月8日	24
幼稚園・保育所 向け	令和5年2月16日	40

[区分 基準 I -B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-2 の現状＞

本学（学科含む）における学習成果は、「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」との関連付けで以下のとおり、建学の精神及び教育目的・目標に基づき定められている（提出-1）。

○岐阜聖徳学園大学短期大学部 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。

- 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養）
- 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解）
- 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能）
- 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。（保育の実践）
- 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（自己形成）
- 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）

具体的には、各授業科目において、上記「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に掲げる6つの項目のうち2つずつを「期待される学修成果」と定め、シラバスに明記している（提出-9）。

学内外に向けた表明としては、シラバスに明記されるほか、「カリキュラムマップ」として各科目との関連付けを Web サイト上に示している（提出-49）。

学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らし、「学修成果アンケート」及び「授業評価アンケート」を実施し、定期的に点検している（備付-14・15・16・17）。

〔区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者

受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

三つの方針を関連づけて一体的に策定している（提出-1）。

○岐阜聖徳学園大学短期大学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神である「仏教精神」に基づく情操教育を大切にする質の高い人間教育を目指しています。真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じるような人を求めます。

本短期大学部では、上記教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、入学後の学修に要する学習成果を有する学生を選抜するために、一般選抜の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という「学力の3要素」を把握するとともに、学科の人材育成の目的にかなう資質・能力等を判断するため、選抜種別ごとに小論文、個別学力検査、大学入学共通テスト、面接、ディスカッション、調査書、推薦書、取得資格などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

三つの方針の妥当性は、教務委員会及び入学者選抜委員会で審議し、教授会で承認を得ている（提出-17）。

本学は、三つの方針を踏まえて教育活動を行っている（提出-1）。また、本学では全科目のシラバスに、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に定める6項目のうち、どの項目に該当する科目か明示して、その到達度を基準として単位認定を行っている（提出-9）。また、シラバスには、科目名・担当教員・単位数・講義区分のほか、「期待される学修成果」「アクティブラーニングの要素」「(教員の)実務経験及びそれを生かした授業内容」「到達目標及びテーマ」「授業の概要」「授業計画」「事前学修及び事後学修」「(学生の遂行に対する教員からの)フィードバックの方法」「成績評価方法」「教科書及び参考資料」を明示している。全授業のシラバスの記載内容は、教務委員会において精査される（提出-9、備付-99）。

三つの方針は、学生及び教職員に配付する履修要覧に明記しており、大学案内、Webサイトを通して表明している（提出-1・3、備付-113）。さらに理解を得る取り組みとして、専任教員に対しては、年度初めの教授会にて、非常勤講師については、新年度に向

けて実施する非常勤講師説明会で説明と確認・共有を図っている（提出-17、備付-9）。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料	9	2022 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部 幼児教育学科第三部 SYLLABUS (授業計画)
	12	短期大学部自己点検・評価委員会規程
	17	令和 4 年度 教授会議事録
備付資料	11	令和 4 年度 実習施設 (児童福祉施設等) との連絡協議会
	12	令和 4 年度 実習施設 (幼稚園・保育所) との連絡協議会
	89	令和 4 年度 IR 推進委員会議事録
	96	令和 5 年度 教授会議事録
	97	令和 4 年度 自己点検・評価委員会議事録
	98	令和 5 年度 自己点検・評価委員会議事録
	114	Web サイト「自己点検評価」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/self-inspect.php
	115	Web サイト「アセスメントプラン」 <a href="http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/a
p.pdf">http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/a p.pdf

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

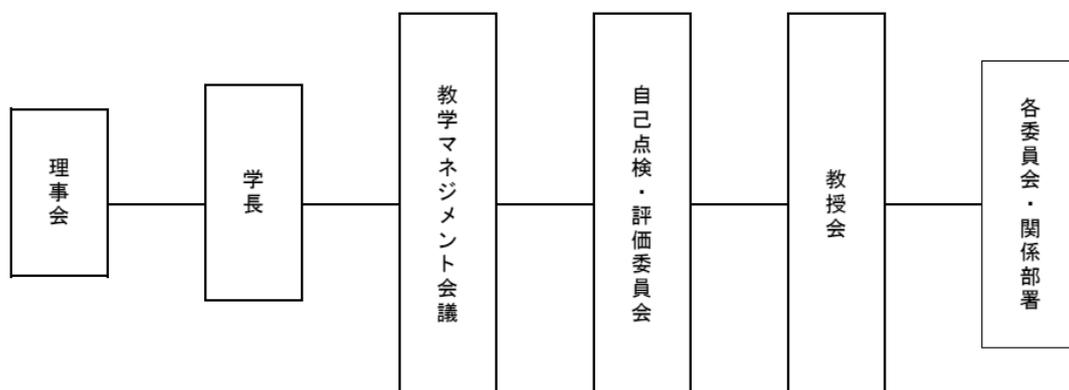
「短期大学部自己点検・評価委員会規程」が策定されている (提出-12)。本規程に基づき自己点検・評価委員会を構成し、自己点検・評価報告書の作成をはじめ、認証評価の調整、教育研究活動及び自己点検・評価活動の方針策定等、内部質保証に取り組んでいる (備付-97・98)。理事会と自己点検・評価委員会の中に置かれる教学マネジメント会議は、学長を筆頭とした内部質保証の体制整備や全学的な大学評価の基本方針の策定にあたる。自己点検・評価に関する実務にとどまらず、教育研究・管理運営等に関する継続的な自己点検・評価を全学的な立場から実施する体制が確立している (提出-12)。

自己点検・評価は、教育の質保証や学生支援、教員の研究活動の充実等の観点から、本学独自の点検シート等を作成し、担当する各委員会・関係部署で点検項目の見直し

等を毎年、定期的に行っている（備付-97・98）。

自己点検・評価報告書等は、学校基本調査に合わせた学内の基礎データ、上述した大学独自の点検シートを中心に作成し、Web ページで定期的に公表するよう努めている（備付-114）。

○自己点検・評価の組織図



上記「自己点検・評価の組織図」のとおり、全専任教職員が各委員会や関係部署に配置され、自己点検・評価活動に関与できる体制が確立している（提出-12）。

保育者養成校の性質上、実習先からの学生の様子やカリキュラム（実習指導、実践力）に対する情報等が自己点検・評価を行う上で有効的、かつ実際的であることから、例年開催している実習等連絡協議会の場を通じて関係機関から意見を聴取し、自己点検・評価に活かせるようにしている（備付-11・12）。

自己点検・評価の結果については、教学マネジメント会議を中心に検証を行い、検証結果を教授会等で各委員会や関係部署に共有し、その改革・改善に活用している（備付-96）。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果の評価に関する方針として、「アセスメントプラン」を策定している。アセスメントプランに基づき、三つの方針に対応した機関・教育課程・科目レベルにおける

学習成果の測定と把握を開始した（備付-115）。また、学生の学習成果は、「学修成果アンケート」「授業評価アンケート」における学生の自己評価を実施して測定し、その結果を教授会で報告・評価を行っている（提出-17、備付-96）。また、シラバスに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と関連付けた成績評価基準を明示することで、学生の学習成果の獲得について評価・判定している（提出-9）。前述の成績評価基準に基づき、各教員が適正な成績評価を行い、科目の成績がつけられることで、学生の学習成果の獲得についてフィードバックを行っている（提出-9）。

査定の手法の点検として、アセスメントプランに定められた、学習成果を測定するための評価指標として作成された各種アンケートは、学習成果を縦断的なデータとして分析ができるよう各委員会に意見聴取を行い、岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会にて見直し等を行っている（備付-89）。また、令和 3 年度に卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に謳う学習成果項目に対する学生の自己評価と、各学習成果項目を「期待される学修成果」としている授業科目の成績評価との相関を分析したところ、両者の相関がほとんどなかった（提出-17）。このことを教授会に報告して、各科目が「期待される学修成果」としていることを、一層学生に明確に提示するよう専任教員に対して要請した（提出-17）。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして、学生の自己評価による「学修成果アンケート」の結果を教授会等で共有して議論している（提出-17、備付-96）。また、「授業評価アンケート」をもとに学生からの意見を受け、教員コメントを作成し、学生へフィードバックすることで、授業・教育方法の改善を行っている（提出-17）。

学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令の改正は、関係省庁の通知文によって認識し、本学の規程等に追記や変更等が必要な場合は、関係各委員会・教授会において検討して改正するなど、速やかに対応することで法令遵守に努めている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の関連付けが妥当であるのか、令和 3 年度に分析を行い、専任教員に対してはその結果を教授会において報告するとともに、各授業が関連する学習成果について学生の認識をより図るよう要請したが、非常勤教員への周知ができなかった。今後は令和 3 年度のように、検証を図った際に出た結果を含め、新年度に向けて実施される非常勤講師説明会にて共有できるようにする。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画

の実施状況

本学の「建学の精神」の解説表記をより平易にし、教育目標との関連性をより明確にすることについては、聖徳学園宗教委員会、毎年4月の全学宗教委員会、教授会において、適切な表現となっているかを定期的に確認している。令和4年度の聖徳学園宗教委員会において建学の精神の解説について改訂案が検討され、令和5年度より改訂されることになった。

「期待される学修成果」の表記方法については、各科目に対応した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の6項目をシラバス等に記載することで、「期待される学修成果」を学生が理解しやすいように努めている。また、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）をキーワード化し、「カリキュラムマップ」に表記することで、学生が一目で各科目の学習成果を理解しやすいようにしている。一方、「学修成果アンケート」の結果検証に基づく内容の改善は必ずしも十分ではないが、以下のような一定の取組により改善に努めてきた。「学修成果アンケート」については、令和3年度に「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に謳う学習成果項目に対する学生の自己評価と、各学習成果項目を「期待される学修成果」としている授業科目の成績評価との相関を分析した。

自己点検・評価書等の外部への公開については、学校基本調査に合わせた学内の基礎データ、大学独自の点検シートを中心に Web ページに定期的に公表するよう努めることで内部の課題意識を高め、PDCA サイクルの起点として考えている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との対応付けで各授業が掲げる学習成果について改めて学生の認識を図ることについて、令和5年度の早期に非常勤教員へ連絡して要請する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 2022 履修要覧、3 2023 大学案内
 - 4 令和 4 年度（2022 年度） 前期 授業時間割表 履修の手引き
 - 5 令和 4 年度（2022 年度） 後期 授業時間割表 履修の手引き
 - 8 2023 入学者選抜要項
 - 9 2022 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部
幼児教育学科第三部 SYLLABUS（授業計画）
 - 11 岐阜聖徳学園大学短期大学部 学則
 - 17 令和 4 年度 教授会議事録
 - 48 Web サイト「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2020_j1j3_AP.pdf
 - 49 Web サイト「カリキュラムマップ・科目ナンバリング」
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2022-1-youzi1-cm.pdf
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2022-youzi3-cm.pdf
- 備付資料
- 9 令和 4 年度 非常勤講師説明会実施要項
 - 11 令和 4 年度 実習施設（児童福祉施設等）との連絡協議会
 - 12 令和 4 年度 実習施設（幼稚園・保育所）との連絡協議会
 - 13 各実習評価票
 - 14 令和 4 年度 前期 授業評価アンケート
 - 15 令和 4 年度 後期 授業評価アンケート
 - 16 2022 年度 学修成果アンケート 集計分析結果
 - 17 令和 4 年度 学修成果アンケート（卒業時） 集計結果
 - 75 聖徳会総会資料
 - 76 聖徳会役員会資料
 - 80 学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-成績
- 照会機能
- 81 学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-履修カルテ機能
 - 99 令和 3 年度 教務委員会議事録
 - 117 Web サイト「学位授与数」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gakuizyuyosha2022.pdf>

- 118 Web サイト「単位修得状況」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/tannishutokuzyoukyou2022.pdf>
- 121 Web サイト「『保育内容特論Ⅱ』～コロナ禍における保育～」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/10/085025post-9.php>
- 122 Web サイト「短期大学部 キャリア教育「生涯キャリア設計について学び、自分の職業適性について考える」」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/07/121300post-9.php>
- 123 Web サイト「教育情報公開」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>
- 124 Web サイト「手続きについて」
https://adm.shotoku.ac.jp/admission_info/procedure/

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学では、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者を養成することを目的とし、6つの学習成果の獲得に対応した教育課程において、所定の単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士（幼児教育）の学位を授与することを、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に定めている（提出-1）。

○卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。

- 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養）
- 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解）
- 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能）
- 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・

共同も含めて、問題を解決することができる。(保育の実践)

5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。(自己形成)

6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。(態度)

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）について、卒業の要件は「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 11 条」（提出-11）に、授業科目の単位取得に係る成績評価の基準は「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 21 条」（提出-11）に、本学において取得できる免許及び資格は「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 16 条」（提出-11）に、それらの取得要件については学則「岐阜聖徳学園大学短期大学部第 17 条及び第 18 条」（提出-11）に定めている。また、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件等は、履修要覧、シラバス、大学 Web サイト等においても明確に示している（提出-1・9、備付-123）。さらに、学内における理解を得る取り組みとして、専任教員に対しては年度初めの教授会にて、非常勤講師に対しては新年度に向け実施する非常勤講師説明会で説明と確認・共有を図っている（提出-17、備付-9）。

本学が所管省庁から認定・指定を受けた教員養成課程及び保育士養成課程を中心とした教育課程を編成・実施していることや、卒業と同時に短期大学士の学位を授与していることから、社会的・国際的にも通用性があると言える（提出-1）。

卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は、教務委員会や教授会等において定期的に点検を行っている（提出-17）。その際、必要に応じて、「学修成果アンケート」及び「授業評価アンケート」の結果や、単位取得状況や通算 GPA 等から検証される学生の学習成果等も参照している（備付-14・15・16・17・80・118）。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。

- ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学では、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者を育成することを目的とし、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に対応している（提出-1）。

○教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。

この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。

- 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。
- 2 幼稚園教諭および保育士として必要な専門的知識・技術を修得できるように、免許・資格関連科目を体系的に開講します。
- 3 基礎的な学習能力やコミュニケーション能力を養成するため、1年次前期に「基礎セミナー」を必修科目として開講します。
- 4 大学での学修や卒業後の学びにおいて求められる研究的態度および実践的能力を養うため、幼児教育学科第一部2年次と幼児教育学科第三部3年次に、「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講します。
- 5 幼児教育ならびに保育に関する実践力や職業倫理を深めるため、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等での学外実習およびその事前・事後指導に関する諸科目を開講します。
- 6 幼児教育学科第三部では、勤労と学修との両立に配慮して教育課程を編成します。

以上のカリキュラムを通じて、保育者がもつべき知識と技能、豊かな人間性を育みます。これらの学修成果は、以下の方法で評価します。

幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する者については、各学外実習の実施要件として事前に指定された諸科目の単位取得状況、学外実習実施後の自己評価ならびに実習施設からの評価、および卒業年次後期に開講される「保育・教職実践演習」における履修前後の自己評価により、学修成果を評価します。また全学生については、全履修科目の評価による累計 GPA によって学修成果を評価します。

本学は、短期大学設置基準にのっとり、体系的に教育課程を編成している（提出-1）。社会に貢献できる幼稚園教諭・保育士・保育教諭の育成を目指し、幼稚園教諭免許及び保育士資格取得のために必要な科目をより適切に履修し、かつ、基本となる科目から順次単位を取得することができるように教育課程を編成している（提出-1）。これらを反映した「カリキュラムマップ」により、各授業科目と卒業の認定に関する方針（ディ

プロマ・ポリシー)との関連性を明確に示している(提出-49)。また、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に特に掲げた諸科目(建学の精神に係る「宗教学」、基礎的な学習・コミュニケーション能力育成を図る「基礎セミナー」、研究的態度および実践的能力を養う「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」)のほか、保育者養成を旨とする本学において、幼稚園教諭・保育士としての専門的知識・技能を習得するための専門科目を適切に配置している(提出-1)。

○幼児教育学科第一部 教育課程(提出-1 pp.191-192)

建学の精神に関する科目

開講授業科目		講義区分	単位数	卒業要件		幼児必修	保育士		開講年次			備考
				必修	選択		必修	選択	1	2	-	
計画的に 履修組	宗教学	講	2	2			○		●			
	最低修得単位			2	0							
				2単位								

教養基礎科目(Yawaragi Basis)

開講授業科目		講義区分	単位数	卒業要件		幼児必修	保育士		開講年次			備考
				必修	選択		必修	選択	1	2	-	
共に学ぶ	基礎力	基礎セミナー	演	1	1			○	●			※ ※ ※ ※印から 4単位以上 ※ ※ ※ ※ ※ ※
		スポーツ健康学	講	1	1	○	○		●			
		スポーツ	実	1	1	○	○		●			
	人文科学	心理学	講	2	2							
	社会科学	日本国憲法	講	2	2	○		○			●	
キャリアデザイン		講	2	2								
共に拓く	基礎力	情報処理	講	2	2	○	○		●			
		データサイエンス入門	講	2	2				●			
		データサイエンス基礎	演	1	1					●		
	言葉と コミュニケーション	英語Ⅰ	演	1	1	○	○		●			
		英語Ⅱ	演	1	1	○	○		●			
		英語Ⅲ	演	1	1			○		●		
		英語Ⅳ	演	1	1			○		●		
		中国語Ⅰ	演	1	1			○	●			
		中国語Ⅱ	演	1	1							
		韓国語	演	1	1			○	●			
複合領域	国際交流	演	2	2			○	●				
共に生きる	人文科学	哲学	講	2	2			○	●			
		文学	講	2	2			○	●			
		仏教の生命観	講	2	2			○	●			
	社会科学	経済学	講	2	2			○	●			
		現代社会論	講	2	2			○	●			
	自然科学	数学	講	2	2			○			●	
		生命科学	講	2	2			○			●	
自然科学特論		講	2	2			○			●		
共に学ぶ	複合領域	レクリエーション	演	2	2			○	●			
最低修得単位				9	6							
				15単位								

○幼児教育学科第一部 教育課程（提出-1 pp.191-192）

専門科目

開講授業科目	講義区分	単位数	卒業要件		幼児			保育士			備考
			必修	選択	必修	必修	選択	1	2	-	
領域に関する専門的事項	子どもと健康	演	1	1	○	○		●			
	子どもと人間関係	演	1	1	○		○	●			
	子どもと環境	演	1	1	○	○		●			
	子どもと言葉	演	1	1	○	○		●			
	子どもと音楽表現	演	1	1	○		○		●		
	子どもと造形表現	演	1	1	○	○		●			
保育内容の指導法	保育内容総論	演	1	1	○	○		●			
	保育内容「健康」指導法	演	1	1	○	○			●		
	保育内容「人間関係」指導法	演	1	1	○	○			●	●	
	保育内容「環境」指導法	演	1	1	○	○			●	●	
	保育内容「言葉」指導法	演	1	1	○	○			●	●	
	保育内容「音楽表現」指導法	演	1	1	○	○			●	●	
	保育内容「造形表現」指導法	演	1	1	○	○			●	●	
	子どもの保健A	講	2	2			○	●			
子どもの保健B	講	2		2			○		●		
子どもの健康と安全	演	1	1	1		○		●			
子どもの食と栄養Ⅰ	演	1	1			○		●			
子どもの食と栄養Ⅱ	演	1		1		○			●		
社会福祉	講	2	2			○		●			
子育て支援	演	1		1		○			●		
子ども家庭福祉	講	2		2		○		●			
子ども家庭支援論	講	2		2		○			●		
子ども家庭支援の心理学	講	2		2		○			●	●	
子ども理解の心理学	演	1		1		○			●		
青年心理学	講	2		2			○			●	
保育原理	講	2	2			○		●			
社会的養護A	講	2	2			○		●			
社会的養護B	演	1		1		○			●		
社会的養護C	講	2		2		○		●			
乳児保育Ⅰ	講	2		2		○			●		
乳児保育Ⅱ	演	1		1		○			●		
器楽演習Ⅰ	演	1	1				○	●			
器楽演習Ⅱ	演	1	1				○	●			
総合表現Ⅰ	演	1		1			○		●		
総合表現Ⅱ	演	1		1			○		●		
保育内容演習Ⅰ	演	1	1						●		
保育内容演習Ⅱ	演	1	1						●		
保育内容特論Ⅰ	講	2		2			○		●		
保育内容特論Ⅱ	講	2		2			○	●			
教育・保育の基礎的理解等	保育者論	講	2	2		○	○		●		
	教育原理と教育制度	講	2	2		○	○		●		
	発達・学習心理学	講	2	2		○	○		●		
	特別支援保育Ⅰ	演	1	1		○	○			●	
	特別支援保育Ⅱ	演	1	1		○	○			●	
	教育課程論	講	2	2		○	○		●		
	教育方法論	講	2	2		○				●	
	幼児理解と教育相談	講	2	2		○		○		●	
	教育実習指導	演	1		1	○			●	●	
	教育実習Ⅰ	実	2		2	○				●	
	教育実習Ⅱ	実	2		2	○				●	
	保育実習Ⅰ（保育所）	実	2		2		○			●	
	保育実習Ⅰ（児童福祉施設等）	実	2		2		○			●	
	保育実習指導Ⅰ	演	2		2		○		●	●	
保育実習Ⅱ（保育所）	実	2		2			○		●		
保育実習指導Ⅱ	演	1		1			○		●		
保育実習Ⅲ（児童福祉施設等）	実	2		2			○		●		
保育実習指導Ⅲ	演	1		1			○		●		
保育・教職実践演習	演	2		2	○	○				●	
大学独自	子ども文化Ⅰ	演	1	1		○		○	●		
	子ども文化Ⅱ	演	1	1		○		○	●		
	子どもとあそび	演	1		1	○		○		●	
最低修得単位			41	7							
			48単位								

夏季集中講義

○幼児教育学科第三部 教育課程（提出-1 pp.193-194）

建学の精神に関する科目

開講授業科目	講義区分	単位数	卒業要件		幼免必修	保育士		開講年次			備考
			必修	選択		必修	選択	1	2	3	
開学の精神に関する科目 宗教学	講	2	2			○		●			
最低修得単位			2	0							
			2単位								

教養基礎科目 (Yawaragi Basis)

開講授業科目	講義区分	単位数	卒業要件		幼免必修	保育士		開講年次			備考		
			必修	選択		必修	選択	1	2	3			
共に学ぶ	基礎力	基礎セミナー	演	1	1			○	●				
		スポーツ健康学	講	1	1		○	○		●			
		スポーツ	実	1	1		○	○		●			
	人文科学	心理学	講	2		2						※	
	社会科学	日本国憲法	講	2		2	○			●			
キャリアデザイン		講	2		2						※		
共に拓く	基礎力	情報処理	講	2	2		○	○		●			
		データサイエンス入門	講	2	2					●			
		データサイエンス基礎	演	1		1						※	
	コミュニケーション	英語Ⅰ	演	1		1	○	○		●			
		英語Ⅱ	演	1		1	○	○		●			
		英語Ⅲ	演	1		1							
		英語Ⅳ	演	1		1							
		中国語Ⅰ	演	1		1							
		中国語Ⅱ	演	1		1							
		韓国語	演	1		1							
	複合領域	国際交流	演	1		1			○		●		
	共に生きる	人文科学	哲学	講	2		2						※
			文学	講	2		2						※
仏教の生命観			講	2		2			○			●	
社会科学		経済学	講	2		2			○			●	
		現代社会論	講	2		2			○			●	
自然科学		数学	講	2		2							※
		生命科学	講	2		2			○			●	
	自然科学特論	講	2		2							※	
複合領域	レクリエーション	演	2		2			○	●			※	
最低修得単位			7	6									
			13単位										

※印から
4単位以上

○幼児教育学科第三部 教育課程（提出-1 pp.193-194）

専門科目

領域	開講授業科目	講義区分	単位数	卒業要件		幼児		保育士		開講年次			備考
				必修	選択	必修	必修	必修	選択	1	2	3	
領域に関する専門的事項	子どもと健康	演	1	1		○	○					●	
	子どもと人間関係	演	1	1		○	○	○				●	
	子どもと環境	演	1	1		○	○			●			
	子どもと言葉	演	1	1		○	○			●			
	子どもと音楽表現	演	1	1		○	○	○				●	
	子どもと造形表現	演	1	1		○	○			●			
保育内容の指導法	保育内容総論	演	1	1		○	○			●			
	保育内容「健康」指導法	演	1	1		○	○					●	
	保育内容「人間関係」指導法	演	1	1		○	○					●	●
	保育内容「環境」指導法	演	1	1		○	○					●	
	保育内容「言葉」指導法	演	1	1		○	○					●	
	保育内容「音楽表現」指導法	演	1	1		○	○					●	
	保育内容「造形表現」指導法	演	1	1		○	○					●	
領域及び保育内容の指導法に関する科目等	子どもの保健A	講	2	2			○				●		
	子どもの保健B	講	2	2	2			○					
	子どもの健康と安全	演	1	1	1			○				●	
	子どもの食と栄養Ⅰ	演	1	1				○					●
	子どもの食と栄養Ⅱ	演	1	1	1			○					●
	社会福祉	講	2	2				○		●			
	子育て支援	演	1	1	1			○					●
	子ども家庭福祉	講	2	2	2			○		●			
	子ども家庭支援論	講	2	2	2			○			●		
	子ども家庭支援の心理学	講	2	2	2			○				●	
	子ども理解の心理学	演	1	1	1			○			●		
	青年心理学	講	2	2	2			○		○			
	保育原理	講	2	2				○		●			
	社会的養護A	講	2	2				○			●		
	社会的養護B	演	1	1	1			○				●	
	社会的養護C	講	2	2	2			○					
	乳児保育Ⅰ	講	2	2	2			○					●
	乳児保育Ⅱ	演	1	1	1			○					●
	音楽演習	演	1	1	1					●			
	器楽演習Ⅰ	演	1	1					○		●		
	器楽演習Ⅱ	演	1	1					○			●	
	総合表現Ⅰ	演	1	1	1				○				
	総合表現Ⅱ	演	1	1	1				○				
保育内容演習Ⅰ	演	1	1	1								●	
保育内容演習Ⅱ	演	1	1	1								●	
保育内容特論Ⅰ	講	2	2	2				○		●			
保育内容特論Ⅱ	講	2	2	2				○		●			
教育・保育の基礎的理論等	保育者論	講	2	2			○	○			●		
	教育原理と教育制度	講	2	2			○	○				●	
	発達・学習心理学	講	2	2			○	○		●			
	特別支援保育Ⅰ	演	1	1	1			○	○			●	
	特別支援保育Ⅱ	演	1	1	1			○	○			●	
	教育課程論	講	2	2	2			○	○				●
	教育方法論	講	2	2	2			○	○				●
	幼児理解と教育相談	講	2	2				○		○			●
	教育実習指導	演	1	1	1			○			●	●	●
	教育実習Ⅰ	実	2	2	2			○					●
	教育実習Ⅱ	実	2	2	2			○					●
	保育実習Ⅰ（保育所）	実	2	2	2				○				●
	保育実習Ⅰ（児童福祉施設等）	実	2	2	2				○				●
	保育実習指導Ⅰ	演	2	2	2				○		●	●	●
保育実習Ⅱ（保育所）	実	2	2	2				○				●	
保育実習指導Ⅱ	演	1	1	1				○				●	
保育実習Ⅲ（児童福祉施設等）	実	2	2	2				○				●	
保育実習指導Ⅲ	演	1	1	1				○				●	
保育・教職実践演習	演	2	2	2			○	○				●	
大学独自	子ども文化Ⅰ	演	1	1	1			○	○			●	
	子ども文化Ⅱ	演	1	1	1			○	○			●	
	子どもとあそび	演	1	1	1			○	○				●
最低修得単位				41	7								
				48単位									

夏季集中講義

本学の教育課程は、短期大学設置基準並びに教員養成課程及び保育士養成課程に係る所管官庁の定めにとり体系的に編成されている（提出-1・11）。授業科目ごとに、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に謳う学習成果項目との対応を「期待される学修成果」として明示して、学習成果に対応した授業科目編成を担保している。また、各教員が執筆し、教務委員会による精査を経たシラバスにもとづいて授業を実施、成績評価を行うことで単位の実質化を担保している。各学期の履修単位数の上限を28単位と定めているが、CAP制を導入して、直前学期のGPAが3.0以上の者については単位数上限を30単位に緩和し、同じくGPAが1.5未満の者には単位数上限を26単位と制限して、学生個々の意欲、実状に応じた学習とすることで、一層の単位実質化を図っている（提出-1）。成績評価については、短期大学設置基準にとり、各授業の目標に沿った成績評価基準をシラバスに明記して各教員が行っている（提出-9）。シラバスには、科目名・担当教員・単位数・講義区分の他、「期待される学修成果」「アクティブラーニングの要素」「(教員の)実務経験及びそれを生かした授業内容」「到達目標及びテーマ」「授業の概要」「授業計画」「事前学修及び事後学修」「(学生の遂行に対する教員からの)フィードバックの方法」「成績評価方法」「教科書及び参考資料」が明示されている（提出-9）。シラバスの記載内容は、教務委員会において精査される（備付-99）。その際、「成績評価方法」については、具体性を確認して、学習成果の測定方法及びそれが一定水準に達しているか、授業科目の成績評価とその授業の学習成果とが一貫しているかを確認する（備付-99）。シラバスに不備や不明瞭な点がある場合は、当該授業担当教員に加筆を求め、その結果を再度教務委員会で確認している（備付-99）。

通信による教育を行う学科・専攻科は本学にないため、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業またはメディアを利用して行う授業は実施していない。

教育課程の見直しについては、授業科目の開講年次や担当教員の点検・確認とともに毎年度行っている（提出-17）。「学修成果アンケート」及び「授業評価アンケート」では、「当該授業で得られた学習成果に係る項目」を通じて、学生の視点から見た学習成果の獲得状況についても測定・検証を行い、より多面的な観点からの見直しにも努めている（備付-14・15・16・17）。また令和4年度から、教員養成課程の「領域移行」に準拠し、大幅に改めた新しい教育課程を実施している。これに際しては、教職課程科目と保育士養成課程科目とにおいて、新旧課程での科目対応を精査した。新課程で開講されない旧課程科目を未履修の学生に対しては、対象者用の旧課程科目を別途開講して対応している（提出-4・5）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

教養教育の内容と実施体制については、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うことができるよう、教育課程を編成している（提出-1）。卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、「建学の精神に関する科目」「教養基礎科目」「専門科目」からなる教育課程を編成している（提出-1）。また、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、入学者が大学教育に対応していくための基礎的な学習能力やコミュニケーション能力の養成を目的とした「基礎セミナー」を、1年前期に必修科目として開講している（提出-1）。

教養教育は、より質の高い保育者の養成や社会人力の涵養のために、幅広く深い教養が必要であるとの観点から、「専門科目」では学習しない領域の科目として配置している（提出-1）。その上で、就学年限の短い短期大学での学びにも配慮し、幼児教育・保育に関する専門科目にもつながるような内容を、一部の教養基礎科目（「英語Ⅰ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」「レクリエーション」）で取り入れている（提出-1・9）。

教養教育に係る授業科目についての「学修成果アンケート」及び「授業評価アンケート」の結果や、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「基礎教養」についての学生の自己評価を詳細に検証することにより、教養教育の効果について測定・評価し、改善に取り組んでいる（備付-14・15・16・17）。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

短期大学設置基準にのっとり、保育者として必要な能力を育成するために、専門教育と教養教育を主体として職業への接続を図る職業教育を実施している（提出-1）。特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、少人数によるゼミ形式により、幼児教育学科第一部では2年次に、幼児教育学科第三部では3年次に、「保育内容演習Ⅰ」「保育内容演習Ⅱ」をそれぞれ必修科目として開講している（提出-1）。また、夏季集中講義として、社会の激しい変化の中で生じる今日的な諸問題を扱う「保育内容特論Ⅰ」「保育内容特論Ⅱ」（提出-1、備付-121）を選択科目として開講している。令和3年度までの入学生課程では、選択科目として「キャリアデザイン」を開講していたが、令和4年度からは、必修科目である「基礎セミナー」「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」において、全学生を対象としたキャリア教育を実施することとした（提出-9、備付-122）。これらを通じて、卒業後の学びにおいて求められる研究的

態度や実践的能力を養成し、社会に有為な人材を輩出するための教育体制を確立している（提出-1）。

保育者養成課程として、「教育実習」や「保育実習」での実習施設からの評価票をもとに、職業教育の効果を測定・評価し、その後の実習指導に関する諸科目において改善に取り組んでいる（備付-13）。また、免許・資格取得率や保育者としての就職率等の指標を適宜点検している（提出-17）。職業教育の人材輩出先である幼児教育・保育施設等の声を聴く機会として聖徳会や実習等連絡協議会があり、そこでの意見交換・情報交換を、教員個々の教育改善の手がかりを得る機会としている（備付-11・12・75・76）。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、建学の精神、人材育成の目的及び学力の三要素に対応させ、本学共通部と幼児教育学科第一部、幼児教育学科第三部について設定している（提出-1）。

○岐阜聖徳学園大学短期大学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神である「仏教精神」に基づく情操教育を大切にする質の高い人間教育を目指しています。真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じずるような人を求めます。

本短期大学部では、上記教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容を踏まえ、入学後の学修に要する学習成果を有する学生を選抜するために、一般選抜の他に、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜などの実施により多様な入学者選抜を行います。

これらの入学者選抜においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という「学力の3要素」を把握するとともに、学科の人材育成の目的にかなう資質・能力等を判断するため、選抜種別ごとに小論文、個別学力検査、大学入学共通テスト、面接、ディスカッション、調査書、推薦書、取得資格などを組み合わせ、多面的・総合的に評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、大学案内・入学者選抜要項・Web サイト等に掲載することで受験生に対して明確に示している（提出-3・8・48）。

入学者選抜要項には、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）として、入学前の学力の三要素の把握・評価を明確に示している（提出-8）。

入学者選抜は、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に対応する形で、総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜・特別選抜を実施している（提出-8）。

高大連携の観点も踏まえ、各選抜は、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて選考基準を設定して公正かつ適正に実施している（提出-8）。

入学金・学費等の入学に必要な経費は、入学者選抜要項・Web サイトに示している（提出-8、備付-124）。

入学者の受入れに対して、入学広報課の職員を中心に全学的に取り組んでいるが、アドミッション・オフィスとしては整備されていない。

受験の問い合わせは、入学広報課が対応している。また、オープンキャンパスなどでも受験の問い合わせに応じている。

入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、高等学校教員を対象とした入学者選抜説明会を開催し、入学者選抜全般に関する意見を聴取するとともに、アンケートを実施し、検討材料としている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

学習成果は、本学が養成を目指すところの保育者が備えるべき資質や能力として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中に具体的に示されている（提出-1）。また、シラバス中の「期待される学修成果」において、その授業科目が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が定める学習成果のいずれに対応したものであるかを明確にしている（提出-9）。

幼児教育学科第一部は、令和4年度に卒業年次生61名が在学しており、そのうち卒

業者 55 名であった。幼稚園教諭二種免許取得は 55 名、保育士取得は 53 名であった（提出-17）。同様に幼児教育学科第三部は、卒業年次生 41 名が在学しており、卒業者が 37 名、幼稚園教諭二種免許および保育士取得がそれぞれ 36 名であった（提出-17）。卒業年次生の在学に対する卒業率は幼児教育学科第一部・幼児教育学科第三部とも 1 割弱は卒業延期等となっており、一定期間内での学習成果の獲得が十分とは言えない（提出-17）。

○令和 4 年度卒業生数及び免許・免許・資格取得者数（提出-17）

所 属	R5.2.21 在籍者数	卒業予定 学生数	卒業延期 学生数 等		免許及び資格 取得数		備 考
			(内)休学		幼稚園教諭 二種免許状	保育士証	
幼児教育学科第一部	61	55	6	0	55	53	
幼児教育学科第三部	41	37	4	1	36	36	
合 計	102	92	10		91	89	

全ての授業科目において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と結びつけた「到達目標及びテーマ」を掲げ、それに基づいた「授業計画」をシラバスに明示している（提出-9）。また、「成績評価方法」「評価基準等」を明示し、それに基づいて 5 段階の成績評価を行う（提出-1・9）。その各段階に 4 から 0 のポイントを割り当て、学生が履修した各授業のポイントの平均値として、GPA を算出している（提出-1）。GPA は、各学期末に学習管理・支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」を通じて学生にフィードバックしている（備付-80）。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

学習成果の獲得状況の量的・質的データを用いた測定については、GPA 分布、単位取得状況、免許・資格課程取得状況等から総合的に把握する仕組みを持っている（備付

-80・118)。学習成果の獲得状況を定量的に示す GPA の活用に関しては、学期ごとに「UNIVERSAL PASSPORT」を通じて学生に示され、この情報は当該学生の保護者も保護者用アカウントを用いて閲覧できる（備付-80）。また、学習成果の獲得状況について、前学期までに必修科目の単位を修得できなかった学生を教務委員会及び教授会で確認した上で、学期開始時に指導担当教員が学生指導を行っている（提出-17）。指導の際は、対象学生の GPA や単位取得状況を把握できる資料を活用し、具体的な履修計画や学習指導に役立てている。学生の業績の集積（ポートフォリオ）についても、履修カルテ自己評価コメントや修得した科目の成績が「UNIVERSAL PASSPORT」上に記録され、学生や指導担当教員が参照できるようになっている（備付-81）。

学習成果に係る学生の自己評価としては、「学修成果アンケート」を実施して、その変化等を集計して検討を加え教育改善に活用している（備付-16・17）。留学、大学編入については近年実績がないため、その情報の具体的活用はない。就職の状況については、教授会において報告・共有される（備付-17）。その他、卒業率のデータも教授会において共有された上で、教育改善の手がかりとしている（提出-17）。

学習成果の量的・質的データに基づく評価として、学位授与数や単位取得状況等を Web サイトにおいて公表している（備付-117・118）。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先に対するアンケート等は実施していない。しかし、実習等連絡協議会及び聖徳会役員会、総会等において卒業生の勤務状況等を含んだ情報を聴取している（備付-11・12・75・76）。

聴取した卒業生についての情報は、その内容を随時、学科運営相談会（定例教授会後に専任教員が学科の運営における相談事項を持ち寄り協議する会）において教員及び関係教職員に周知している。教員及び関係部署の事務職員は、それらを学習支援及び就職支援に活用している。特に、教員及び教育実習課が連携して開講している「保育実習指導」では、施設の種別による卒業生の現状、実習施設が実習生に求める事項などを紹介し、実習へ送り出すことになっている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

入学者の受入れに対して、入学広報課の職員を中心に全学的に取り組んでいるが、アドミッション・オフィスとしては整備されていない。今後、入学広報課をアドミッション・オフィスの機能を取り入れた組織とするよう検討を進める。

入学者数に対する最短修業年限での卒業率は幼児教育学科第一部で9割を切るほか、

幼児教育学科第三部は更に低調である。幼児教育学科第三部の入学年度が新型コロナウイルス感染症の拡大の初年度と重なり、入学当初授業が予定通り開始できず、授業開始後も遠隔方式の授業実施が続いた。高校から短大への接続につまずいたことの影響があるかもしれない。新型コロナウイルス感染症も収束に向かっていることから、入学前と入学後の行事等を通常通り対面で開催し、大学への接続に配慮することで、学生生活を円滑なスタートを支援したい。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 2022 履修要覧、3 2023 大学案内
 - 4 令和4年度(2022年度)前期 授業時間割表 履修の手引き
 - 5 令和4年度(2022年度)後期 授業時間割表 履修の手引き
 - 6 2022 Campus Book
 - 8 2023 入学者選抜要項
 - 9 2022年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部
幼児教育学科第三部 SYLLABUS (授業計画)
 - 11 岐阜聖徳学園大学短期大学部 学則
 - 17 令和4年度 教授会議事録
 - 49 Web サイト「カリキュラムマップ・科目ナンバリング」
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2022-1-youz11-cm.pdf
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2022-youzi3-cm.pdf
- 提出資料-規程集
- 112 「短期大学部学生委員会規程」
 - 113 「短期大学部国際交流委員会規程」
 - 114 「短期大学部就職委員会規程」
 - 121 「外国人正規留学生入学に関する規程」
 - 180 「岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」
- 備付資料
- 10 入学前準備講座の案内状
 - 14 令和4年度 前期 授業評価アンケート
 - 15 令和4年度 後期 授業評価アンケート
 - 16 2022年度 学修成果アンケート 集計分析結果
 - 17 令和4年度 学修成果アンケート (卒業時) 集計結果について
 - 18 令和4年度 前期 岐阜教務課 オリエンテーション資料
 - 19 令和4年度 後期 岐阜教務課 オリエンテーション資料
 - 22 令和4年度 前期 オリエンテーションについて
 - 23 令和4年度 後期 オリエンテーションについて
 - 24 令和4年度 前期 週間時間割表
 - 25 令和4年度 後期 週間時間割表
 - 35 令和4年度全学協議会資料 学生の要望及び回答集
 - 42 履修カルテ 評価コメント入力について (ご依頼)
 - 43 学生の意識及び生活の実態に関する調査
 - 44 学生食堂に関するアンケート
 - 80 学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-成績照会機能

- 96 令和5年度教授会議事録
- 99 令和3年度 教務委員会議事録
- 112 Web サイト「2023 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 フレッシュ
ユマンキャンプ開催」
<http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/2023/04/1738082023.php>
- 124 Web サイト「手続きについて」
https://adm.shotoku.ac.jp/admission_info/procedure/
- 125 Web サイト「令和 5 年度入学予定者対象 「入学前準備講座」 対面
型の開催について」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2023/01/120000post-9.php>
- 127 Web サイト「令和 4 年度岐阜県離職者等委託訓練生の募集について」
<http://www.shotoku.ac.jp/information/2021/12/000000post-99.php>
- 129 Web サイト「サークル-学友会執行委員会発行冊子」
<http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/club/information2022.pdf>
- 130 Web サイト「シラバス」
<https://unipa.shotoku.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>
- 131 Web サイト「施設と設備-ピアノ練習室」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/facilities.php>
- 132 Web サイト「指定寮」
<http://www.shotoku.ac.jp/student-life/dormitory.php>
- 133 Web サイト「スクールバス・路線バス」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/access/bus.php>
- 134 Web サイト「学内マップ」
<http://www.shotoku.ac.jp/student-life/support-center/map.php>
- 135 Web サイト「就職・資格」
<http://www.shotoku.ac.jp/careers/>
- 136 Web サイト「全学 FD サロン (データ 3)」
<http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/fdsd/2023/fdsd3.pdf>
143. Web サイト「図書館」
<http://www.shotoku.ac.jp/facilities/library/index.php>
- 146 Web サイト「情報教育研究センター」
<http://www.shotoku.ac.jp/facilities/infocente/index.php>
- 152 令和 4 年度 就職準備講座

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、あらかじめ提示された様式や作成上の注意点に従ってシラバスを執筆しており、シラバス執筆内容に基づき適正に授業実施している(提出-17)。シラバスには、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と結びついた「到達目標及びテーマ」を掲げた上で、「成績評価方法」「評価基準等」を具体的に明示し、それに基づいて5段階の成績評価を行っている。また、各授業科目において、学習成果の獲得についての「フィードバックの方法」が示されている(提出-9)。幼稚園教諭二種免許状関係科目において、評価5段階中、単位認定される最低水準である「可」評価となった場合は、担当教員から不足の点などについてコメントを UNIVERSAL PASSPORT 上で学生に示している(備付-42)。学習成果の獲得状況は、「学修成果アンケート」の

回答結果で把握している（備付-16・17）。学習成果の獲得状況について、教員間での共有を促進するために、各学期の全科目について、単位未修得となった学生や、卒業必修、免許・資格必修の科目で未修得単位がある学生の情報を教授会で報告している（提出-17）。学生による授業評価は、「授業評価アンケート」を実施し、授業改善のために活用している（備付-14・15）。アンケート各項目の回答（段階評価）分布が担当教員に示され、授業担当教員は学生に対してコメントを返すことで、授業改善につながっている（備付-14・15）。カリキュラムマップには各授業科目の学習成果を卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との関連で示し（提出-49）、教員が互いに授業科目の位置づけを共有している。さらにシラバスについては、授業担当教員が執筆したものを教務委員会において精査し、不備を指摘して改善を指示・提案する作業を行うことで、授業改善に努めている（備付-99）。教育目的・目標の達成状況は、前述の学習成果の獲得状況と同様に、原則「学修成果アンケート」の回答によって把握し、教授会におけるアンケート結果の共有によって評価している（提出-17、備付-96）。本学では、入学から卒業まで指導担任制をとっており、卒業及び免許・資格必修科目履修状況、単位取得状況について、指導担当教員が個別の状況を把握し指導している（提出-17）。また、成績不振や欠席過多の学生は「学生支援懇談会（定例教授会後に専任教員及び各事務局が集まり、在学生について情報を共有する会）」において、教員間で共有し適宜指導にあたっている。

事務職員は履修要覧等により、学生の学習成果の獲得について常に認識を持ち、職務にあたることで、その獲得に貢献している（提出-1、備付-80）。また、その達成状況については、教員同様に教授会で共有される、「学修成果アンケート」の結果を踏まえ把握し、教務委員会及び教授会に根拠資料を提供するほか（提出-17）、「学生支援懇談会」での情報交換に参加することで、内容を把握している。学期はじめのオリエンテーションでは、履修手続き等のガイダンスを行い（備付-18・19）、授業への出席状況を把握し、欠席が目立つ学生に対して教員と協力して授業への出席を促すなどの取組みを行っている（提出-17）。学生の成績記録は、「成績評価等に関する規程（短期大学部）」に基づき適切に管理し、学内事務システム「GAKUEN」上でデータとして保管されている。

図書館では、1年次の必修科目「基礎セミナー」の時間に、授業担当教員監督の下、図書館課の職員が図書館利用ガイダンスを行い（提出-9）、蔵書検索（OPAC）やレファレンスサービスなどの利用方法を説明し、学生の学習向上のために支援を行っている。また、卒業研究における文献検索や資料提供などの支援を行っている（備付-143）。図書館では、学外実習時に特別貸出期間を設けるなど、学生の利便性を向上させている。また、購入図書の選定にあたっては、学生からのリクエストを受け付けるなど、学生の要望に応じている（備付-143）。教職員は、「UNIVERSAL PASSPORT」により、授業連絡や課題授受、出席管理、シラバス登録、成績処理を行うなど、コンピュータを授業に活用している。大学運営においても、教員間、各委員会における資料配信や情報共有ツールとしてコンピュータを活用している。無線 LAN への接続が学内全域で可能となっており、Google Workspace（旧 G suite）と Office365 も教育活用できる体制を提供している。授業で使用しない時間帯はコンピュータ室を開放し、学生の自主的な

学習環境を整えている（備付-146）。また、情報教育研究センター管理の下、学内での学習を支援するためパソコン等の貸し出しを行っている（備付-146）。教職員は、FD・SDによってICTに関する研修を受講するなど、コンピュータ利用技術の向上を図っている（新型コロナウイルス感染症拡大開始の令和2年以来、各種の研修会や情報共有を重ねている。ただし令和4年度においては、全学的にICT活用に特化した研修会は行われていない）（備付-136）。本学においては、令和4年度のFDサロンにおいて、新型コロナウイルス感染症関連で欠席した学生に対する支援についての情報交換を行った。その中では「UNIVERSAL PASSPORT」や「YouTube」といったICT資源を活用した方法も紹介された（備付-136）。なお、情報セキュリティ対策や技術的なサポートは、情報教育研究センターが適宜対応している（備付-146）。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続者には、入学の手続き等の書類をWebサイトにて共有している。総合型・学校推薦型選抜による入学予定者を対象に、12月に「入学前準備講座」を実施し、入学後のイメージが持てるよう、教員や在学生から授業や学生生活についての情報を提供している（備付-124・125）。さらに、「入学前準備講座」欠席者や、対象外の入学者選抜により入学する者を対象に、それに代わる内容を動画配信し、入学までの情報を提供している（備付-10）。

入学者には、「履修要覧」、「Campus Book」を配付し、学習・学生生活のためのオリエンテーションを行っている（提出-1・6、備付-22・23）。また、入学時には「フレッシュマンキャンプ」を実施し、学生同士や教職員との交流を通して、スムーズな学習・学生生活のスタートを支援している（備付-112）。

入学時のオリエンテーションにおいて、卒業要件、取得できる免許・資格、授業の受講方法、学外実習等のガイダンスを行っている（備付-18・19）。また、1年次の必修科目として「基礎セミナー」を開講し、指導担当教員が少人数クラス編成で、大学における科目履修や学習の方法について指導している（提出-1）。

学習支援のために、入学時配付の「履修要覧」、「Campus Book」のほか、各学期開始前に「授業時間割表／履修の手引き」の冊子を配付している（提出-1・4・5・6）。また、「UNIVERSAL PASSPORT」を通じてシラバスを常時確認できるようにしている（備付-130）。授業期間中各週における実際の授業開講状況（通常開講／休講／補講のほか、対面・オンライン形式等開講の情報）を、「週間時間割」として Google ドライブ上に示している（備付-24・25）。

全授業における統一的な補習制度はないが、成績不振学生に対しては、履修実績を基に指導担当教員が個別面談を行い学習状況の把握と指導を行っている（提出-17）。その他、短期大学における短期間での学習に配慮し再試験制度を設け、当初定期試験で単位認定に適う成績を修められなかった学生の再挑戦の機会としている（提出-1）。その他、音楽の技能（ピアノ実技）については、進度による個人差が大きいため、必要に応じて補習レッスンを行っている。学外実習についても体調や家庭の事情、学内授業の履修状況から所定期間に実施できない学生に対しては、個別の実習指導を行いながら、所定期間外の実施も認め、支援している（提出-3、備付-131）。

学生の指導助言を行う体制としては、指導担任制をとっている。幼児教育学科第一部では、1年次は「基礎セミナー」担当者が、2年次は「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」担当者が、それぞれ指導担当教員となる（備付-18・19）。幼児教育学科第三部では、1年次・2年次は「基礎セミナー」担当者が指導担任となり、3年次は「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」担当者が指導担当教員になる（備付-18・19）。指導担任が学習上の悩みなどの相談にのり、学習成果の獲得に向け適切な指導助言を行っている。幼児教育学科第三部2年生については、「基礎セミナー」や「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」が開講されていないため、別途指導担当教員との懇談の機会を設定している（備付-22・23）。また、週2回のオフィスアワーを設定し、指導担当教員以外にも相談できる体制を整えている（提出-4・5）。

通信による教育を行う学科ではないため、添削等による指導の学習支援の体制を整備してはいるが、「UNIVERSAL PASSPORT」の諸機能を通じ、学習支援ができる仕組みは整備できている。

学びの進度の速い学生、成績が優秀な学生には、当該学期直前のGPAに基づき、履修単位数上限を緩和する仕組み（CAP制）を取り入れている（提出-1）。また、幼稚園教諭・保育士としての音楽表現技能を修得する科目（令和4年度入学生課程の科目としては、「器楽演習Ⅰ」「器楽演習Ⅱ」、それ以前の入学生課程の科目としては、「基礎音楽Ⅰ」「基礎音楽Ⅱ」「保育内容（音楽表現Ⅰ）」）においては、単位認定の基準として最

低限修得すべき技能を明確にした上で、熟達者にはより高い技能の修得を支援している（提出-1）。

留学生の受入れや派遣については、「外国人正規留学生入学に関する規程」、「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 39 条」に基づき、体制は整備されているが、令和 4 年度はその実績はない（提出-11、提出-規程集 121）。

学習成果は、学生在学中の各学期における GPA 値分布、単位取得状況、「学修成果アンケート」における学習成果の獲得状況等を共有している（備付-16・17）。その他、毎学期における卒業あるいは免許・資格必修科目の未修得のある学生を把握して、指導を行っている（提出-17）。また、退学・除籍・卒業延期者の在学中の GPA、退学理由、時期等の分析に基づいて学習支援方を議論している（提出-17）。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

「短期大学部学生委員会規程」に基づき、学生委員会を設置している。岐阜学生課が

担当事務局となり、奨学金に関する窓口、クラブ活動に関する支援、キャンパス環境に関する整備等、学生生活全般に関する支援を行っている（提出・規程集 112）。

クラブ活動、学園行事、学友会は、学生の主体的な活動として位置づけられており、学友会が中心となって行事の企画・運営を行っている（備付-129）。しかし近年、学生の学内行事への参加は減少傾向にある。そのため、各クラスから学生代表を選出し、学友会の活動のサポート体制を整え減少傾向を食い止める対策を講じている（備付-129）。さらに、学生の学内行事への参加を促し、学友会がより円滑に活動を実施できるよう、学生委員会と岐阜学生課を中心に、適宜、指導・助言を行っている。

学生食堂、売店は、学生会館 1 階に設置しており、学生食堂は 650 名（コロナ禍では約 300 名）収容できる座席数を確保している。営業時間外は、学生の休憩や交流の場として利用できるよう開放している（提出-6）。学生からは様々な要望があるが、要望の優先度の高い順、対応可能な順に課題解決に取り組んでいる。キャンパス・アメニティは、トイレの改修や Wi-Fi 環境の充実など、可能な限り学生の要望に応えられるよう整備を行っている。

宿舎が必要な学生の支援は、岐阜聖徳学園大学指定寮組合が運営する指定寮（男子寮・女子寮）を紹介し、指定寮 Web サイト等を活用し、入居を希望する学生の相談に応じている（備付-132）。

本学への通学方法は、公共交通機関の利用者が多いため、最寄駅（JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅）から直行バス（午前 3 便、午後 2 便）を運行している（備付-133）。なお、路線バスを利用する場合は、最寄りのバス停から徒歩 10 分程度である（備付-133）。自家用車で通学する学生には、学生専用駐車場（有料、プリペイド式）を設置するとともに、キャンパス周辺にある指定民間駐車場（有料）を紹介し、二輪車、自転車通学の学生には、学内に駐輪場を設置している（提出-6）。

短期大学部の学生が対象となる奨学金制度として、「修学支援奨学金（令和元年度中に採用された学生のみ対象）」、「被災学生支援奨学金」等を設け、「高等教育の修学支援制度」の対象校として認定を受けている（提出-6）。また、令和 3 年度より新たな奨学金制度として、幼児教育学科第一部が対象の「短期大学部特別奨学金」、「Yawaragi 奨学金」、「短期大学部学校推薦型選抜指定校制推薦方式の入学者における入学金免除」を設置した（提出-6）。加えて、学生の経済的支援のための奨学金制度として、「日本学生支援機構奨学金〔給付型・貸与型（第一種奨学金・第二種奨学金）〕」のほか、外部機関の奨学金制度についても随時案内している（提出-6）。

学生の健康管理は、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を毎年実施しており、学生支援室の職員を中心に学生の健康状態を把握している（提出-6）。なお、学外の専門機関との連携が必要な場合については、学校医を通じて対応に当たっている（提出-6）。また、メンタルヘルスケアやカウンセリングは、学生相談室に臨床心理士を 2 名配置し、学生の相談に応じている（提出-6）。更に、学校医（内科医・月 1 回、精神科医・月 1 回）による相談も定期的実施している（提出-6）。

学生生活に関する意見や要望の聴取は、学生代表と教職員により構成される「全学協議会」を毎年開催し、学生代表者より意見や要望を聴き、学生及び教職員が学生生活の充実について協議する機会を設けている（備付-35）。また、全学生に対して「学生の

意識及び生活の実態に関する調査」及び「学生食堂に関するアンケート」を実施している（備付-43・44）。なお、令和4年度の全学協議会は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症防止のため、対面では学長、副学長、学生部長、各学部学生委員長、事務局局長等と学友会代表者が参加し、オンラインでは各学部長や各部長が参加したことで、構成員を絞ることなく開催することができた。また、一般学生にも全学協議会の様子をリアルタイムで配信した（備付-35）。

令和4年度は留学生の在籍実績がないため、学習及び生活支援の実績もないが、「短期大学部国際交流委員会規程」、「外国人正規留学生入学に関する規程」等があり、体制は整っている（提出-規程集 113、121）。

社会人学生は、特別選抜社会人選抜方式を設け、募集を行っている（提出-8）。また、岐阜県離職者等委託訓練事業の委託を受け、訓練生を受け入れている（備付-127）。社会人学生および委託訓練生は、一般学生と同様、指導担任制度により個別の状況を把握している（備付-18・19）。さらに、学生支援懇談会において、学習支援のための配慮について話し合うなど組織的な支援体制を整えている。

障がいのある学生の受入れは、視覚障がい者誘導用ブロック、障がい者用トイレ、車椅子優先駐車場、エレベーターのバリアフリー対応などの整備をしている（備付-134）。また、「岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」（提出-規程集 180）により、「岐阜聖徳学園大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）」を設け、組織的な支援体制を整えている（提出-6）。さらに、学生により合理的配慮の申請がなされた場合は、同ガイドラインに基づき、学生支援室及び教職員間で情報を共有し、連携して個別の支援にあたっている（提出-6）。

長期履修学生の受け入れ体制は、併設四年制大学の大学院における「大学院長期履修学生規程」のみ整備されており、本学における規程の整備や受け入れ計画はない。

学生の社会的活動の評価は、学業やスポーツ、ならびにボランティア活動等の地域貢献において顕著な功績を収めた学生や団体を表彰している（提出-6）。表彰は候補者の自己、または他者の推薦により年2回の審査委員会において審議され、学長賞と後援会長賞を決定し、表彰状と副賞を授与している（提出-6）。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

「短期大学部就職委員会規程」に基づき、就職委員会を設置している（提出-規程集

114)。岐阜就職課が担当事務局となり、学生の就職支援を行い、進路の決定状況を把握している。また、5月下旬頃から卒業年次生に対し、三者面談（学生本人、ゼミ担当者、岐阜就職課）を実施。進路の希望状況を共有している（提出-17）。

就職支援のための施設として、岐阜就職課内には就職活動に係る書類作成コーナーを設け、就職活動のために利用できる専用のパソコンを設置している。また、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症対策として、机にパーティションを設置し、学生が安心して利用できる環境を整えた。また、岐阜就職課とは別室の就職情報室を設け、個別指導及び面接指導等を行っている。学生の就職支援では、求人票の閲覧ができるWebシステムを導入し、学生個人のパソコンやスマートフォンからいつでもアクセスが可能である（備付-135）。また、岐阜就職課では学生に対し、面談及び出願書類の添削、面接指導等を随時行っている。

就職活動のための支援として「就職講座」を、幼児教育学科第一部1年・幼児教育学科第三部2年の後期、卒業年次生の前期に講座を行っている（備付-152）。同講座はオンラインで参加できるようにしている（備付-152）。外部で行われる就職ガイダンス等には学生の積極的な出席を促しており、就職ガイダンス当日には、就職委員、岐阜就職課員が現地へ出向き、対面で指導を行っている。その他、資格取得講座を併設四年制大学と共同で行い、資格取得を支援している。また、就職試験対策等の支援に関しては、公務員試験対策講座、合同企業説明会、就職合宿を併設四年制大学と共同で行っている（備付-135）。

卒業時の就職状況は、就職委員会が中心となり把握・分析・検討し、その結果を踏まえ、次年度に行う就職支援の内容を決定している。進路決定状況、講座・ガイダンス等の概要は、都度教授会に報告している（提出-17）。

編入学及び進学を希望する学生には、他大学、専門学校等から送付される資料及び関係書類を速やかに紹介するよう努めている。なお、令和4年度卒業生には、併設四年制大学の外国語学部へ編入した学生が1名いる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

学生が主体的に参画する活動への支援として、各クラスから学生代表を選出し、学友会活動のサポート体制を整えたが、今後は、この制度を充実させるため、組織の整備が求められる。

学生の要望に沿ってキャンパスやアメニティー環境の整備は実施しているものの、全てに答えられているわけではないので、今後更なる整備が求められる。

通学の利便性の向上については、学生からの要望があるように、直行バスの増便が課題である。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取について、全学協議会での学生代表者からの意見や要望、それに対する大学側の回答を全学生に広く公表することが求められる。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

「科目ナンバリング」を作成し、各授業科目に「期待される学修成果」として、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の6項目中2項目を結び付けて掲げることで、本学課程における当該授業科目の位置づけを明示している。その他、卒業必修として1年次前期に開講している「基礎セミナー」のシラバスを見直し、本学の教育課程全体のほか、幼稚園教諭・保育士養成課程の在り方や、様々な科目履修の方法等について丁寧に説明することで、教育課程と各科目との関係性の一層の明確化を図っている。

入学者が学習・学生生活をより円滑に開始するための「フレッシュマンキャンプ」については、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、感染防止対策として、日帰りでの実施に形を変えて継続している。教員や在学生、新入生同士の交流を図り、好評を得ている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

アドミッション・オフィス等の整備として、入学広報課にその機能を取り入れた組織とする。

新型コロナウイルス感染症も収束の気配を見せ、令和4年度からは授業も通常の対面方式で行われている。令和5年度入学者においては、ここ2年間動画視聴方式で行っていた入学前準備講座を対面で行うほか、入学後の行事等も通常通り対面で実施することで、短大への接続により配慮する。

学生が主体的に参画する活動の組織整備として、学友会とクラス代表の役割や役職の明確化を図ることにより、学生が主体的に活動に取り組める支援をより充実させていく。

学生からのキャンパスやアメニティー環境整備の要望については、内容を精査し、必要性の高いものから順に整備を進めていく。

直通バスの適切な便数や運行時間帯を検討するなど改善を図る。

学生生活に関する学生の意見や要望の公表について、全学協議会のサテライト会場を設け、希望する学生に対しリアルタイムで配信した。今後は、資料（学生の要望及び回答集）の閲覧を可能にし、全学生が視聴できるよう検討していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 1 2022 履修要覧、6 2022Campus Book
 11 岐阜聖徳学園大学短期大学部 学則
 17 令和 4 年度 教授会議事録
- 提出資料-規程集 12 「学校法人聖徳学園事務組織規程」
 25 「教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程実施要領」
 51 「SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会規程」
 88 「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」
 101 「研究倫理審査委員会規程」
 144 「大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程」
 145 「短期大学部研究助成規程」
 151 「公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程」
 152 「公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則」
 197 「教育職員採用候補者選考規程」198「教育職員昇格候補者審査規程」
 224 「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則」
 224 「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則附属諸規程」
- 備付資料 14 令和 4 年度 前期 授業評価アンケート
 15 令和 4 年度 後期 授業評価アンケート
 31 2022 教員編成
 47 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第五十五集
 48 短期大学部紀要投稿申し合わせ事項
 49 短期大学部紀要投稿要領
 95 令和 4 年度 審査教授会議事録
 82 自己申告書 A 表・自己申告書 B 表・人事考課評価表
 109 令和 4 年度 FD 推進部会議事録
 138 Web サイト「SD 研修会（データ 5）」
<http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/fdsd/2023/fdsd5.pdf>
 139 Web サイト「研究業績プロ」
<https://www.acoffice.jp/gyoseki/P300?s=33704>
 140 Web サイト「教員紹介」
<https://www.acoffice.jp/gsghp/KgApp>
 141 Web サイト「外部資金獲得状況」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gaibusikinn2022.pdf>

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて編成されている（提出-1）。

専任教員数・教授数、専任教員の職位等は、短期大学設置基準並びに、各学科・専攻に該当する関係法令等に定める基準を満たしている（備付-31）。

専任教員の職位は、昇格審査を行う審査教授会において、教員の学位、教育業績、研究業績をはじめ、外部資金の獲得、地域・社会貢献等の観点から審査を行い、短期大学設置基準の規定を充足している（備付-95）。これらの職能形成の諸側面については、履歴・業績管理システムである「研究業績プロ」に登録することとし、各教員の教育研究業績については、Web サイトで閲覧を可能にしている（備付-139・140）。

本学の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を適正に配置している（提出-17）。

非常勤講師の採用は、昇格審査を行う審査教授会において、教員の学位、教育業績、研究業績をはじめ、外部資金の獲得、地域・社会貢献等の観点から審査を行い、短期大学設置基準の規定を準用している（備付-95）。

補助教員については、併設四年制大学の大学院「岐阜聖徳学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程」は整備しているが、本学では規程及び実績はない。

教員の採用、昇任は、「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則」及び「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則附属諸規程」並びに「教育職員採用候補者選考規程」、「教育職員昇格候補者審査規程」等に基づき、本学の教育を担当するにふさわしい資格と資質を有していることを審査し、行っている（提出・規程集 197・198・224）。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動は、コロナ禍において、学会発表、国際会議出席などは低減化が否めないが、その他の研究活動については着実に成果を上げている。これらの活動は、Web サイトの教員紹介ページから閲覧することができる（備付-140）。

毎年、日本学術振興会の科学研究費補助金をはじめ、外部研究費の獲得に取り組んでいる（備付-141）。さらなる獲得を促すため、科学研究費補助金の助成事業については、毎年、公募要領等説明会と外部の業者による獲得セミナーを開催している（提出-17）。

研究活動に関する規程として「短期大学部研究助成規程」を定め、研究活動を助成するとともに、「公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程」、「公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則」、「研究倫理審査委員会規程」等を設けている（提出-規程集 101・145・151・152）。

研究倫理について、令和 3 年度、令和 4 年度においては外部の業者に研修会を依頼し、学内においてオンデマンド配信した（提出-17）。

年 1 回発行する「岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要」において、研究成果の発表を行っている（備付-47）。「岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要」の募集は、短期大学部紀要部会から毎年教授会で原稿募集の依頼があり、「短期大学部紀要投稿申し合わせ事項」、「短期大学部紀要投稿要領」を整備している（備付-48・49）。

○研究紀要掲載件数

年 度	研究紀要掲載論文数
平成 30 年度	6
令和元年度	2
令和 2 年度	3
令和 3 年度	2
令和 4 年度	3

専任教員の研究活動に必要な個人研究室を整備している（提出-6）。

専任教員の研究、研修等を行う時間は、週 1 日の研修日が確保できるよう時間割編成をしている（提出-17）。

教員の国内外への留学等については、「大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程」及び「学校法人聖徳学園教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程実施要領」を整備している（提出-規程集 25・144）。

FD 活動に関しては、併設四年制大学との合同の「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」（提出-規程集 88）に基づき、短期大学部独自の FD 活動を推進するための方針及び実施の方法等を審議する「短期大学部 FD 推進部会」を設置し、組織的な活動を行っている（備付-109）。FD 研修会や FD サロン後にはアンケートを実施し、その内容を教授会で共有している。ファカルティ・ディベロップメント委員会主催で実施する「授業評価アンケート」をもとに学生からの意見を受け、教員コメントを作成し、学生へフィードバックすることで、授業・教育方法の改善を行っている（提出-17、備付-14・15）。

学科運営相談会や学生支援懇談会によって、学生の学習支援の獲得向上のための情報交換を行い、関係各委員会において、課題を教員間で共有し、得られる知見を研究活動及び自らの授業・教育方法の改善に向けた活動の推進に反映させている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織については併設四年制大学とともに、「学校法人聖徳学園事務組織規程」に基づき、学長の統括の下に、大学事務局長が統理し、明確な範囲の所掌事務と権限を有する事務組織全体によって、系統的に構成している（提出・規程集 12）。また、教員研究費及び科学研究費補助金の管理については、事務部長の責任の下、庶務課が統括している。科学研究費補助金においては年に一度コンプライアンス推進委員会の要請により内部監査室が監査を行っている（提出-11、備付-142）。なおこの監査結果については、監事に報告を行っている（提出-11、備付-142）。

各課には、それぞれ専門的な知識のある事務職員を配置している。また外部 SD 研修等を通じ専門性を磨いている（提出・規程集 51）。

事務職員の能力・適性を自己申告書及び上長からの意見聴取により見極め、最大限その能力を発揮出来るよう配属先を考慮している（備付-82）。

事務関係諸規程としては、「学校法人聖徳学園事務組織規程第 8 条」[大学事務局]（事務部）として整備している（提出・規程集 12）。また、「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 10 章」に規定している（提出-11）。

事務職員全員にパソコンを原則支給しているほか、事務管理職にはタブレット端末を支給している。一部の課には課専用タブレット端末を支給している。

SD 活動については、「SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会規程」に基づき設けられている SD 委員会が中心となり、研修の企画や運営の基本計画に関する事項を審議して、年 1 回の全員参加型研修会を実施している（提出・規程集 51、備付-138）。外部研修の代替策として、複数の Web 研修へ参加するよう奨励している。

人事考課評価表及び自己申告書により、業務の見直しや評価を実施している（備付-82）。また各キャンパス事務管理職で構成される定例会議「朝会」（毎週月曜日実施）において各課の連携や業務の見直し等、意見交換等を行っている。

各委員会には、全て事務職員が事務局として参加し、学習成果の獲得向上に向け意見交換、事務局としてのサポートを行っている。また月に 1 回事務局所属長会議を開催し各課間の情報交換を行い、学習成果の獲得向上に向け多方向からの視点でアプローチできるよう連携している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

労働基準法等の労働関係諸法令を遵守した本学園及び短期大学部における「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則」・「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則付属諸規

程」を定め、それに基づく労務管理を行っている（提出・規程集 224）。

教職員の就業に関する諸規程は、本学園で導入しているグループウェア「Group Session」で、教職員自身が必要に応じて閲覧できる。関連法令の改正・改定に伴う就業規則等の変更があった場合は、紙媒体および電子データによって教職員に周知している。

就業規則に基づく教職員の就業の状況については、月末に出勤状況確認、出張申請及び報告書の提出等を行うことにより、適切に管理されている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

教員研究費については、計画的に執行されておらず、年度末の支出が多くみられる。特に備品に関しては、年度当初に購入し、年間を通して有効に活用すべきである。

研修終了者からの研修内容が全職員にフィードバックされていないものがある。研修後の報告方法の見直しを行う。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 3 2023 大学案内
6 2022 Campus Book、17 令和4年度 教授会議事録
- 提出資料-規程集 49 「固定資産及び物品管理規程」
50 「固定資産及び物品調達規程」
56 「学校法人聖徳学園経理規程」
57 「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」
58 「資金運用に関する規程」
61 「財務書類等閲覧規程」
159 「図書収集・管理規程」
180 「岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」
213 「危機管理に関する規程」
214 「防災・防火管理規程」
- 備付資料 50 学校法人聖徳学園建物面積一覧
51 岐阜キャンパス土地面積
52 令和4年度 図書・教育研究機器備品・その他の機器備品残高（短期大学）
53 令和4年度 岐阜キャンパス図書館雑誌種数（短期大学部）
54 令和4年度 閲覧座席数内訳（岐阜キャンパス図書館）
55 令和5年度 教員による学生用図書館資料選定について（依頼）
56 令和5年度 羽島・岐阜キャンパス図書館継続資料の確認について
57 大学図書館蔵書整備アドバイザーに関する要項
64 令和4年度 学校基本調査 建物分類（岐阜キャンパス図書館）
131 Web サイト「施設と設備-ピアノ練習室」
<http://www.shotoku.ac.jp/tanki/facilities.php>
134 Web サイト「学内マップ」
<http://www.shotoku.ac.jp/student-life/support-center/map.php>
143 Web サイト「図書館」
<http://www.shotoku.ac.jp/facilities/library/index.php>
144 Web 「校舎等の耐震化率」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/koushataisinnka2022.pdf>
145 Web サイト「ウィルス対策ソフトについて」
<http://www.shotoku.ac.jp/facilities/infocente/anti-virus.php>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

短期大学設置基準における校地面積は 3,500 m²、大学設置基準における校地面積は 6,000 m²となっているが、本学と併設四年制大学である経済情報学部が共用する校地面積の合計が 48,428 m²あることから、基準を十分に満たしている（備付-51）。

屋外運動場の面積は、26,733 m²あり十分な広さを確保している（備付-51）。

校舎については、6,970 m²あり、短期大学設置基準の校舎面積 3,100 m²を十分に満たしている（備付-50）。

障がい者への施設面での対応としては、視覚障がい者誘導用ブロック、障がい者用トイレ、車椅子優先駐車場、エレベーターのバリアフリー対応などの整備をしている（備付-134）。また、「岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」（提出-規程集 180）により、岐阜聖徳学園大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）を設け、組織的な支援体制を整えている（提出-6）。さらに、学生から合理的配慮の申請がなされた場合は、専用のガイドラインに基づき、学生支援室及び教職員間で情報を共有し、連携して個別の支援にあたっている（提出-6）。

実技館には音楽教室 3 室とピアノレッスン室 8 室、授業時間外にピアノ練習を行えるようピアノ練習室 15 室を整備している（提出-6）。第 2 音楽教室には電子ピアノが 34 台あり、ヘッドホンを利用して周りを気にすることなく個人練習をすることができる（提出-3、備付-131）。また、1 階には 188.38 m²の広さを誇る児童文化実習室を整備しており、言葉・音楽・美術を総合的に身につけるための人形劇を授業に取り入れ、人形の製作から人形劇の講演ができる専用劇場としても活用されている（提出-6）。2 号館 5 階には、コンピュータ教室を 1 室整備している（提出-6）。1 号館には、1 階に保育実習指導演習室及び地域子育て支援センター、2 階には調理学実習室を 2 室、3 階には保健実習室を 2 室設けており、実習や実験を行っている（提出-6）。また、4 階には美術室を 2 室設けており、美術関係科目の授業に活用されている（提出-6）。

本学に通信による教育を行う学科はないが、「UNIVERSAL PASSPORT」の諸機能を通じ、学習支援ができる仕組みはある。

教育課程に基づいて授業を行うための講義室、コンピュータ室におけるマルチメディア機器や、情報関連機器、備品等は計画的に整備されている（提出-6、備付-146）。

本学図書館（岐阜キャンパス図書館）は、館内面積は 1,101 m²で、専有している 4 号館 2 階部分に閲覧室、情報検索コーナー、視聴覚室（ラーニングコモンズ『鶉コモンズ』を含む）、事務スペース、書庫を有している（提出-6、備付 64）。

本学図書館岐阜キャンパス図書館は併設四年制大学の経済情報学部との共用であり、サービス、蔵書、施設、設備、運営等について、大学と一体的な運営を行っている（提出-6、備付-143）。図書館の蔵書充実にも力を注ぎ、本学分の資料数としては、図書 83,069 冊（電子書籍 35 冊を含む）、学術雑誌 54 種、視聴覚資料 2,865 点を所蔵しており、本学として必要な蔵書（参考図書及び関連図書を含む）、学術雑誌、視聴覚資料を確保している（備付-52・53）。また、座席数は 179 席あり、岐阜キャンパスの学生収容定員 979 名（本学 350 名、経済情報学部 600 名、大学院経済情報研究科 29 名）に対する割合は 18.3%となっており、本学として必要な座席数を確保している（備付-54）。令和 4 年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、利用者の滞在時間の制限や座席の間隔の確保を行った。購入図書選定については「図書収集・管理規程」（提出・規程集 159）に基づき、教員による学生用の図書選定、継続購読資料の確認、図書館による図書選定を実施している（備付-55・56）。教員による学生用の図書選定は年に 2 回、期間を定めて行っており、教員それぞれの専門性から選書することで、学生の学びがより深まるように心がけている（備付-55）。また雑誌や年鑑・白書等、定期的に購入する継続購読資料についても、見直しの機会を設けている（備付-56）。さらに、図書館を利用する学生から所蔵を希望する図書を聴取し、学生の意向を踏まえた選書を行っている。廃棄についても、「図書収集・管理規程」（提出・規程集 159）にて除却の基準、手続、処理を定めており、これに基づき対応を行っている。保管期間を過ぎた雑誌等については、リサイクル資料として学生・教職員に提供し、SDGs にも貢献している。令和 4 年度から、各専門分野を代表する専任教員で構成される「蔵書整備アドバイザー」を設置し、運用を開始した（備付-57）。これにより、蔵書の維持管理の更なる効率化が期待できる。参考図書や関連図書についても、各教員が専門分野の知見を基に選定している。

本学の講堂兼体育館は、併設四年制大学経済情報学部との共用ではあるが、1,803.57㎡の面積を有しており、適正な面積を有している（備付-50）。

一部の授業で遠隔授業を継続して実施し、教室以外でも遠隔授業を受講できるよう整備している。また、パソコン教室以外の学内において、パソコンやタブレット等の電子端末を利用した学習ができるよう Wi-Fi 環境を整備している（提出-6）。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設・設備に係る諸規程は、「固定資産及び物品管理規程」、「固定資産及び物品調達規程」、「図書収集・管理規程」、「学校法人聖徳学園経理規程」、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」、「資金運用に関する規程」及び「財務書類等閲覧規程」を定めている（提出-規程集 49・50・159・56・57・58・61）。

上記の諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。

火災・地震、防犯対策については、「危機管理に関する規程」、岐阜キャンパス消防計画及び「防災・防火管理規程」を整備し運営にあたっている（提出-規程集 213・214、備付-153）。

火災・地震対策は、平成 20 年度に 1 号館・講堂兼体育館の耐震工事を行い、校舎の補強工事は終了している。また、平成 29 年度には 2・3・4 号館の外壁調査、改修工事を行っている。2・3・4 号館及び学生会館は、新耐震基準に基づいた建設がなされている（備付-144）。その他防災用飲料水・食品・生活用品等の備蓄品を充実させるとともに、毎年度 10 月に学生・教職員の防災総合訓練、2 月に自衛消防組織訓練を実施している（提出-17）。防犯対策は、警備会社の警備員を 1 人配置し、校舎内外を巡回し不審者警備にあたっている。また、正門、学生駐車場の入り口で入退場者のチェック及び駐車場の管理を行っている。防犯カメラは館内用に 2 号館 1・5・6 階、4 号館 1 階の 4 台と館外用に 2 号館玄関・東門に各 2 台設置している。

学内ネットワークのセキュリティ対策は、外部からの侵入を防ぐためファイアウォールを設けている。また管理事務と教育・研究用にネットワークを分離し、学生の成績など個人情報や重要なデータの流出事故防止等につとめている。またウィルス対策と

して、クライアント、サーバともキャノン IT ソリューションズ社の ESET インターネットセキュリティを使用している（備付-145）。インターネットの利用についてはクライアントからの通信にプロキシサーバを設置し、外部との通信を直接しないようにしている。さらにフィルタリングサーバを用い、ウイルスチェック、有害情報抑止、情報漏えい防止、個人情報保護のためのフィルタリングを行っている。

省エネ対策として、ポスター掲示などの広報活動を中心としたクールビズ、ウォームビズの積極的な取り組みを行っている。2号館の空調機器を省エネタイプの機器に更新、また、講堂兼体育館の照明器具を LED 器具に交換した。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

省エネルギー・省資源対策として、照明器具の LED 化などを考えるとともに各個人が省電力・省エネルギーの意識を高く持つ必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- 提出資料 1 2022 履修要覧、6 2022 Campus Book
9 2022 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部
幼児教育学科第三部 SYLLABUS (授業計画)
- 備付資料 146 Web サイト「情報教育研究センター」
<http://www.shotoku.ac.jp/facilities/infocente/index.php>

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図るために、設備機器の導入・維持の計画の推進など、計画に基づいた支援体制を継続して整備している。

情報技術の向上に関する教職員へのトレーニングとして、令和4年度に「DX推進センター」が立ち上げられ、情報教育研究センターと連名でDXに関するFDを実施した。なお、学生に対しては、入学年度の必修の情報科目「情報処理」で、全員に情報基礎リテラシー、情報倫理および学内システムの利用に関する授業を行っている(提出1・9)。

学内の情報通信技術設備は、技術的資源と設備の両面において、更新計画に基づき定期的な整備を行い、適切な状態を保持している。

技術的資源の分配として、岐阜キャンパスのコンピュータ教室を併設四年制大学経済情報学部と相互活用している。また、コンピュータ演習室は、高大連携授業、公開講座、オープンキャンパス等の学外向けセミナーの実施会場としても使用している。

教職員が教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、設備機器の導入・維持の計画の推進などに基づいた支援体制を継続して整備している。また、Google Workspace（旧 G suite）と Office365 の契約についても継続し教育活用できる体制を提供している。令和 4 年度から開始した BYOD（Bring Your Own Device、以下 BYOD と記述する）への対応として、令和 3 年度中に無線 LAN アクセスポイントの増強、貸出用端末の配備、一時保管ロッカー（充電設備）を整備した（備付-146）。

学生の学習支援のために必要な学内 LAN は、コンピュータ教室のほか講義室、演習室にも整備されている。学内全体で無線 LAN によるネットワーク環境は令和 3 年度に拡張整備が完了し、学生の BYOD に対応できるアクセスポイント数を備えている（提出-6）。

教員は、「UNIVERSAL PASSPORT」を活用し、オンデマンド型授業、ウェブ会議システム Google Meet による双方向リアルタイム型授業などを組み合わせた効果的な授業を行っている。本学では授業目的公衆送信補償金制度を利用しており、授業における著作物のオンライン利用が可能であるため、より効果的な授業が行われている。

コンピュータ教室を整備し、学生のコンピュータ端末や書画カメラの画像をモニター投影することによりグループディスカッション、プレゼンテーション等のグループワークによるアクティブラーニングを行う環境を提供している。令和 4 年度からは学生の BYOD の推奨を開始したため、BYOD に対応した教室整備を順次進めている（提出-6）。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

令和 7 年度からのノートパソコン必携化に向け、BYOD に対応し支援する体制及び学生が個人所有端末を持ち込み授業で利用する BYOD を前提とした講義室の整備が必要である。

「UNIVERSAL PASSPORT」を有効活用するために定期的な講習会が必要である。また、デジタル技術を活用した教育 DX について積極的に取り組む必要がある。

現在の無線ネットワークシステムは平成 29 年度から段階的に導入し、機器保守期限が近いため、更新を進める必要がある。また、学内ネットワーク網は整備が完了したが、学外回線増強についても進める必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 1 2022 履修要覧、3 2023 大学案内、6 2022 Campus Book
8 2023 入学者選抜要項、14 理事会議事録
17 令和4年度 教授会議事録
- 提出資料-規程集 49 「固定資産及び物品管理規程」
50 「固定資産及び物品調達規程」
56 「学校法人聖徳学園経理規程」
57 「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」
58 「資金運用に関する規程」
60 「学校法人聖徳学園予算管理実施細則」
224 「岐阜聖徳学園大学・短期大学部就業規則-退職手当に関する規程」
- 備付資料 62 大学基礎データ「貸借対照表関係比率」
63 大学基礎データ「事業活動収支計算書関係比率（法人全体）」
65 貸借対照表注記事項
66 財務比率表（学校）
70 学校法人聖徳学園将来構想 グランドデザイン 60th
147 Web サイト「寄付金募集要項」
<http://www.shotoku.jp/contribution/index.php>
148 Web サイト「収容定員充足率」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuuyouteiin2022.pdf>
149 Web サイト「入学者推移」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/nyuugakushasui.pdf>
150 Web サイト「2025（令和7）年4月、岐阜聖徳学園大学が変わります」
<http://www.shotoku.ac.jp/information/2023/04/000000202574.php>
151 Web サイト「事業報告」
<http://www.shotoku.jp/business-report/>

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握

している。

- ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本法人では、健全な財政状態を維持するための予算編成を行っており、毎年度計算書類等に基づき、財務比率の分析や財的資源の推移を記載した「財務の概要について」を作成し、法人理事会で説明した上で適切に管理している（提出-14）。

法人全体の資金収支及び事業活動収支について、令和元～3年度の過去3年間は均衡しており、当面の資金繰りに不安はなく、正常に推移している。短期大学の資金収支及び事業活動収支については、支出超過が継続している。収支を均衡させるためには、最大の収入源である学生生徒等納付金の安定的な確保が必須であるため、オープンキャンパスを早期から開催して受験生との接触回数増加を図るとともに、短期大学部独自の奨学金制度を拡充して（提出-6・8）新入生の確保に努めている。法人全体の事業活動収支は、令和2・3年度の2年間は、学生数の確保が堅調に推移し、収入超過の状況を維持している。この要因は、大学において入学定員充足率を維持できたことであり、施設・設備等の取替更新、維持修繕も年度ごとに分散するよう計画的、合理的に行った結果である。一方、令和4年度は予算段階で支出超過であり、大学における収

容定員充足率の低下が影響している。貸借対照表では、運用資産を計画的に増加させることができ、資金ショートのリスクのない十分な現金預金を保有しており、法人の存続維持発展を図るための財源は確保されている。また、貸借対照表の財務比率において、以下のとおり純資産構成比率は高い水準を維持し、資産を自力で調達できていることを示しており、法人の資産の状況は健全に推移している。純資産構成比率は、令和2年度88.8%、令和3年度88.7%である（備付-62）。短期大学の財政と法人全体の財政の関係については、部門別の決算により把握している。短期大学の事業活動収支は、基本金組入前当年度収支差額が3カ年連続で支出超過となっているため、現状では短期大学の存続を可能とする財源を確保できていない。大学及び短期大学に係る退職給与引当金については、「退職手当に関する規程」に基づいて算出された期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している（提出-規程集224、備付-65）。また、高等学校以下に係る退職給与引当金は、期末要支給額から岐阜県私学教職員退職金社団からの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。本法人における資金運用に際しては、取扱いの基準及び方法、安全性の高い金融商品の要件等を定めた「資金運用に関する規程」に基づいて運用を行い、年度当初の法人理事会及び評議員会において、前年度の資金運用状況の報告を行う等、適切な運用を行っている（提出-規程集58）。また、安全性及び流動性を確保したうえで効率的な運用を図り、資金繰りに支障がないよう実施している。法人全体は過去3カ年にわたり、教育研究経費の経常収入に占める割合が30%を超えている。令和元年度30.9%、令和2年度32.9%、令和3年度34.2%である（備付-63）。短期大学部では、経常収入が減少しているものの、教育研究経費への支出水準を維持しているため、教育研究経費比率が令和元年度35.1%、令和2年度47.8%、令和3年度52.6%と増加傾向となっており、教育の質保証に寄与できる十分な予算措置を行っている（備付-66）。過去3カ年における教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）は、各設置校（大学・短大、高等学校、中学校、小学校、幼稚園）からの予算要求に基づき、中期計画等を加味しながら編成作業を行っているため、教育の質保証及び研究の推進を後押しする適正で着実な資産配分が行われている。特に高額となる実験機器の整備やIT環境の拡充などは、当初予算編成時に優先順位を付けて計画的に取り組んでいる。公認会計士による監査については、毎年度往査計画表に基づいて行われ、往査時に公認会計士から出された意見等に対しては、法人本部財務・経理課が窓口となり、各設置校の会計責任者が組織的に適切な対応をしている。また、公認会計士と理事者とのディスカッション、監事への情報共有を含め、適切に行われている。なお、計算書類・財産目録等は、公認会計士の監査を受け、経営状況及び財政状態を適正に表示しており、公認会計士監査における特別な指摘は受けていない。寄付金については、寄付金収入の拡大を図るため、文部科学省から特定公益増進法人および、税額控除対象法人の証明を受け、学園創立60周年に向けて「Team SHOTOKU60 寄付金事業」を創設して、寄付金の募集を行っている（備付-147）。なお、新たに寄付金募集に取り込む場合は、趣意書等でその寄付金の趣旨を明示し、法人理事会及び評議員会での承認を得たうえ、適正に行っている。入学時の寄付募集、学校債の発行は行っていない。短期大学の入学定員充足率は、18歳人口減及

び社会ニーズや学生ニーズの多様化を背景に、未充足の状況が続いており、令和4年度も定員充足率67.3%と入学定員を充足することができていない(備付-149)。短期大学の収容定員充足率も令和4年度が70.0%となり、令和3年度69.7%から改善していない(備付-148)。財務体質の改善には、最大の収入源である学生生徒等納付金の安定的な確保が必須であるため、大学将来構想ワーキンググループを設置し、短期大学の現状分析と将来予測を行うとともに、大学と連携し、高校生や社会のニーズを考慮しながら、学生確保の方策を検討している。

本法人の将来を見据えた中期の計画等の策定については、「聖徳学園グランドデザイン2015」終了後、現在は「聖徳学園グランドデザイン60th」において継承している(備付-70)。「聖徳学園グランドデザイン60th」では、法人運営及び教学改革を具現化するための中期的な基本方針を策定し、進捗確認・計画変更を実施しながら取り組んでいるところである(備付-70)。予算編成については、予算編成及び予算執行の厳格な管理を徹底するため、「学校法人聖徳学園予算管理実施細則」にのっとり、決定された予算編成方針を教授会において周知している(提出-規程集60)。その後、各部課から提出された予算要求額を本学として予算要求書(案)にまとめ法人本部に提出している。法人本部においては、各設置校の具体的な事業計画に基づいた予算要求書(案)について予算会議を実施して財務担当理事等によるヒアリングを行い、学園全体の収支を考慮した上で、各設置校の教育研究活動の成果が最大化するよう優先順位を判断した法人全体及び各設置校の予算書(案)が作成される。作成された予算書(案)は、毎会計年度開始前(3月)開催の法人評議員会の諮問を経て理事会で審議・承認され、決定する。(提出-14)決定後、法人本部から通知があった予算書を速やかに各部課に通知するとともに、執行にあたっては更なる経費の削減に努めるよう指示している。なお、確定した予算内での執行を大原則に経理規程等に基づき適正に執行しているが、大科目で予算超過が発生する場合は、補正予算を編成し、法人評議員会の諮問を経て理事会で審議・承認を受けている。日常の出納業務は、会計担当者が学校法人会計基準及び「学校法人聖徳学園経理規程」、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」にのっとり円滑に処理し、経理責任者である法人本部事務局長が総括している(提出-規程集57・58)。また、重要な案件については財務担当理事を経て理事長にも報告している。資産の管理・運用については、「固定資産及び物品管理規程」「固定資産及び物品調達規程」に基づき、固定資産台帳を作成して管理している(提出-規程集49・50)。また、資金は、学校法人会計基準及び「学校法人聖徳学園経理規程」、「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」に基づき、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している(提出-規程集56・57)。経理担当者は、月別の資金計画を作成し、資金管理の適正化に努めるとともに、毎月、会計執行状況と予算対比について資料を作成し、経理責任者から財務担当理事及び理事長に報告する体制をとっている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学部の将来像については、仏教精神とりわけ大乘仏教の精神を建学の精神とし、象徴として掲げる聖句「和をもって貴しとなす」＝「自己中心的で頑ななところを離れたやわらかなところ」を大切に、「平等」「寛容」「利他」の精神を体得する人格の形成をめざした教育活動を行い地域に貢献する人材を育成することで明確化されている（提出-1）。そのためには、安定した経営基盤の確保が不可欠であり、全教職員に対して、理事会等で審議・決定された法人全体の現状、今後の方向性を教授会での報告等により周知・徹底に努めている。具体的には、理事会等において「聖徳学園グランドデザイン 60th」を決定し、学園の基本方針として「人格の形成と教養の習得」「グローバル人材の育成」「キャリア支援による人生設計」、重点方針として「新たな聖徳ブランドの確立」「創造的人間（高い理念を持った優れた人格者）の育成」「宗教的情操教育を土台としたグローバル教育・キャリア教育」を掲げ、地域の人材養成のために、職業教育並びに教養教育の充実を図っている（備付-70）。また、令和 5 年 2 月 14 日実施の理事会において、「聖徳学園グランドデザイン 60th」に係る将来構想の事業計画「岐阜聖徳学園大学学部新設・学部改組構想」が承認され、以下のとおり、本学は岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程「保育初等教育専修」（構想中）へ発展的改組を行うことになった（備付-150）。

- ・ 幼児教育学科第一部：令和 7 年度から募集を停止する
- ・ 幼児教育学科第三部：令和 6 年度から募集を停止する
- ・ 併設四年制大学教育学部学校教育課程「保育専修」を「保育初等教育専修」へ名称変

更し、幼保小連携を重視した教育を行い「幼小架け橋ティーチャー」の養成を目指す短期大学の強み・弱みについては、外的要因等を含めた現状分析を行った上で各種アンケート結果等の客観的な環境分析、方向性は教職員の共通認識として捉えている。本学の強みは、建学の精神に基づく丁寧な教育を続けてきたことがまず挙げられる。また、前身の聖徳学園女子短期大学時代から保育者の養成校として長い教育実績を持つこと、外部からも高く評価されていること、就職先アンケート等による卒後評価の高い教育を実施できており、就職希望者の就職率が例年ほぼ 100%であること等が挙げられる（提出-3）。主な弱みとしては、18 歳人口減や四年制大学志向の影響から短期大学である本学が不利な傾向にあることなどがある。そのため、オープンキャンパスの開催の前倒しなど学生募集活動の強化、奨学金制度を拡充するなど、入学者の安定的な確保のための施策を実施している（提出-6・8）。

短期大学の入学者数は減少傾向にあり、18 歳人口減、四年制大学志向などの要因によりますます油断できない状況であり、継続的に学生募集活動を強化している。短期大学の入学者数が減少傾向にある。18 歳人口の減少や四年制大学志向などの要因によりますます油断はできない状況であり、学生募集をさらに強化している。また、学生確保を目的とした新たな奨学金「短期大学部学校推薦型選抜指定校制推薦方式入学金免除」「短期大学部特別奨学金」を策定し、令和 3 年度入学生から適用している（提出-6）。これらの施策を踏まえ、学納金計画を立てている。人事については、短期大学設置基準等に定める教員数の確保など、将来を見据えた教員の人事計画の策定を行っている。事務職員の将来構想については法人全体に関わることであり、法人本部事務局とともに検討を続けながら、人材育成を目的とした事務職員の人事考課制度の充実や人件費構造の見直しを進め、年齢構成の把握、能力に応じた適材適所の配置、再雇用制度の活用等、効率的かつ適切な人事計画を行っている。施設設備の将来計画については、令和 4 年度に岐阜キャンパス 3 号館の空調設備更新、令和 5 年度に 3 号館の照明 LED 化など、校舎全体の総点検を実施した結果を基に、施設設備の修繕、改修計画を策定している。外部資金の獲得については、科学研究費補助金の獲得に向け、組織体制を強化し、教員の意識改革を行うなど積極的な応募を促している（提出-17）。科研費公募要領等説明会を実施するとともに、申請数の増加と採択率の上昇を促すため外部講師を招いて科研費申請対策講座を開催している（提出-17）。また、短期大学部には遊休資産はない。

令和 4 年度は入学定員 150 名に対し入学者は 101 名に留まった（提出-17）。特に、幼児教育学科第一部の入学定員未充足傾向が強いことから、入学者数増加に向けた学生募集計画の見直しを図っている。入学定員及び収容定員が未充足であることから、教育研究経費や管理経費、施設設備費については削減を図り、収支のバランスがとれるよう取り組んでいる。なお、人件費については抑制を計画しているところである。

財務の情報公開は、Web サイトに事業報告書及び監査報告書等を掲載している（備付-151）。事業報告書には、法人の概要・沿革に始まり設置する学校の学生数・教育内容や、貸借対照表、収支計算書、経年比較（資金収支・事業活動収支・貸借対照表）、財務分析等を掲載している（備付-151）。また、月例の学校法人全体の事務主要事務管理職者連絡会により、法人全体の財務情報の共有化を行っており、学内における経営情報の公開と危機意識の共有が図られている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

過去3年間にわたる資金収支及び事業活動収支について、本学は、18歳人口減や学生ニーズの多様化等を背景に、入学定員確保が厳しく、収容定員未充足の状況が継続し、収支が改善できていない。

本学の経営状況は、入学定員を確保できない状況から、学生生徒等納付金及び補助金収入が伸び悩んでおり、教育研究活動を遂行するための人件費、教育研究経費等を賄った上で基本金組入前当年度収支差額が、令和2年度 △115,986千円、令和3年度 △146,165千円、令和4年度 △99,428千円と支出超過が継続している。

法人全体の財政状況は堅調であるものの、本学単独では上述のとおり支出超過が継続している。地域からの要望及び期待に応えることは重要事項であり、そのためにも本学単独での財務状況の改善を目指すとともに、法人全体として財政支援を継続して実施していく。

入学定員充足率、収容定員充足率が、ともに低い水準で推移しているため、現状分析を踏まえた上で、本学の強み・弱みを再認識し、定員充足率改善に向けた対策の検討が必要である。また、収容定員充足率に相応した規模に支出構造を改善する必要がある。

法人において、各設置校の単年度ベースでの事業活動収支を均衡させることが、財務の健全性という観点からの課題である。

科学研究費補助金をはじめとした外部資金獲得に努めているが、十分とは言えないため、さらなる資金獲得を図る必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

法人の将来構想として、「聖徳学園グランドデザイン2015」終了後、創立60周年に向けた「聖徳学園グランドデザイン60th」を新たに策定し、明確な経営戦略を掲げている。聖徳学園グランドデザイン60thでは、法人運営及び教学改革を具現化するための中期的な基本方針の策定し、進捗確認・計画変更を実施しながら取り組んでいるところである。

そうしたなか、聖徳学園グランドデザイン60thのなかで構想していた岐阜キャンパスの羽島キャンパスへの統合によるキャンパス一元化については、学園全体の施設更新計画を鑑み見直すこととなった。

しかし、学園の財政の健全化には支出の最大要素である人件費の抑制が必須であり、将来の収入推移を見極め教職員数の計画的な定員管理を行っていく必要がある。

現在グループウェアの更新やワークフローシステムの導入を図っており、デジタルトランスフォーメーションを通じて業務量の削減や業務の効率化など業務改革を推進することで、教職員数の適切な定員管理を実現し収支改善に繋げていく計画である。

また、人件費以外の支出についても、限られた財源の中で効率的な予算編成と厳格な予算執行を行うため、「学校法人聖徳学園予算管理実施細則」にのっとり事業計画及び予算案を作成し、法人理事会で審議承認されたのち各部門に通知され適切に執行しているが、執行した事業について事業完了後に事業計画に対する事業報告を義務づけ、事業の検証により執行方法の見直しや支出規模の削減を図り、次年度以降の予算編成と事業の継続に繋げることとしている。

科学研究費補助金などの外部資金獲得については、獲得件数の多い教員や外部講師を招き研修会の内容の充実を図る等の支援を強化することにより、引き続き教員の意識改革を促し、応募件数の増加を目指している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育研究活動等に係る事務組織の責任体制について、教育研究費の年度末支出の多い教員が見られることから、予算について教員自ら計画的に執行するよう促し、その改善に向けた監査体制を充実させる。

SD活動の適切な実施に向け、研修報告会の開催及び報告書の開示を行うため共有ドライブ内への保存を義務づける。

省エネルギー・省資源対策として、省エネタイプの空調機器への更新、照明器具のLED化について、引き続き計画的に行っていく。

情報技術の向上に関するトレーニングは、今後も引き続き、定期的に講習会を行い、実践結果の情報交換を行う予定である。

学生の学習支援のために必要な学内LAN整備について、無線ネットワークシステムは令和6年度に更新を予定している。学外回線増強については令和5年度から段階的に進める予定である。

「UNIVERSAL PASSPORT」の効果的活用に向け、定期的に研修会を行い、操作や利用のトレーニングと実践結果の情報交換を行う予定である。

令和7年度からのBYODへの対応として、今後も引き続き、計画に基づく設備機器の導入・維持及び支援を継続し、整備を進める予定である。

本学の財政的健全化を目指すことを目的に、大学将来構想ワーキンググループを設置し、本学の現状分析と将来予測を行うとともに、四年制大学と連携し、高校生や社会のニーズを考慮しながら、学生確保の方策を検討する。

本学の定員充足率改善に向け、オープンキャンパスの開催を前倒しして受験生と早期接触を図ったり、奨学金制度を拡充したりするなどの対策を講じる。

科学研究費補助金のさらなる獲得に向け、助言など支援体制の強化を図る。

今後も18歳人口減の進行等により学校間の競争が益々厳しくなるため、厳しい予算管理を行い、中期計画に沿った適正な設備投資と、適正な支出経費による学園の経営基盤強化のため一層の教育改革と財政改善を進める。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料	10	学校法人聖徳学園寄附行為
	12	「短期大学部自己点検・評価委員会規程」
	17	令和4年度 教授会議事録
備付資料	14	理事長履歴書
	151	Web サイト「事業報告」
		http://www.shotoku.jp/business-report/

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、「学校法人聖徳学園寄附行為」にのっとり、各設置校において同じ建学の精神の下、リーダーシップを発揮し、学校運営を行っている（提出-10）。現在の理事長は、平成 23 年 4 月に就任以来、現在 3 期目を重任しており、本学園の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できしており、「学校法人聖徳学園寄附行為第 12 条」に基づき、その職務を遂行している（提出-10、備付-14）。また、毎会計年度終了後の 5 月までに、監事の監査を受け法人理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を法人評議員会に報告し、学園規則及び諸法規を遵守した円滑な運営に努めている（備付-151）。

理事長は、「学校法人聖徳学園寄附行為第 16 条」に基づき理事会を招集し、理事長が議長となり、本法人の意思決定機関として適切に運営しており、その職務を遂行している（提出-10）。「学校法人聖徳学園寄附行為施行細則第 2 条」に「学園経営の総合的な企画、調整及び運営に関する基本方針並びに事業に関する中期的な計画の決定に関すること」など 13 項目の業務を規定している（提出-10）。また、短大の認証評価に対しては、理事長リーダーシップを前提に、教学マネジメント会議をトップとして、学部の自己点検・評価委員会・教授会を中心に、各年度で短期大学評価基準にのっとり、自己点検・評価活動を行うことで、全専任教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みを確立している（提出-12）。上記自己点検・評価活動結果の内容によっては、大学評議会、理事会へ提案や報告が行われる。理事には岐阜聖徳学園大学短期大学部学長が選任され、学識経験者 3 名が含まれていることから、発展のために必要な情報を収集することができている（提出-17）。理事会は、「学校法人聖徳学園寄附行為施行細則第 2 条」にのっとり遂行することで、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している（提出-10）。

理事会の構成員は、「学校法人聖徳学園寄附行為第 6 条・第 7 条」に基づき、理事長のほか、常務理事、各設置校の学校（園）長、法人本部事務局長、外部理事 4 名の計 12 名で構成されている（提出-10）。また、「学校法人聖徳学園寄附行為第 8 条」に基づき、2 名の監事を選任している（提出-10）。理事は、建学の精神を理解した上で就任しており、学園の基本的な考え方の下で、意思決定に参画している。私立学校法の役員選任の規定を前提に、「学校法人聖徳学園寄附行為第 7・8 条」に基づき、理事は選任されている（提出-10）。学校教育法第 9 条を準用し、「学校法人聖徳学園寄附行為第 11 条」に役員解任及び退任を規定し、法令を遵守している（提出-10）。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題＞

特になし

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 提出資料 10 学校法人聖徳学園寄附行為
11 岐阜聖徳学園大学短期大学部 学則
17 令和4年度教授会議事録
提出資料-規程集 75 「教員組織規程」、78 「学長選考規程」
85 「短期大学部教授会規程」
備付資料 33 教員個人調書（学長）

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は「教員組織規程」に基づいて所属教職員を統督し、評議会、教授会、各委員会及び事務組織等を統率し、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している（提出・規程集 75）。短期大学の教学の運営にあたっては、「短期大学部教授会規程」に基づき審議を行い、最終的に学長が決定する。学長が決定を行うに当たって、教授会として意見を述べる事項と意見を聴く事項が教授会規程において定められている（提出・規程集 85）。

学長は、学内外を問わず、本学の建学の精神を体し、人格が高潔で識見に優れ、先見性が高く、調整能力をもち、かつ、大学運営を行うことができるリーダーシップを有する（備付-33）。学長は、短期大学部長からの報告や教授会議事録を通して、学部運営の確認を行うとともに最終的な決定に反映している。また、学則第 1 条の目的を達成するため、本学の教学に関する事項を統括し、学長自ら FD 研修会や科研費獲得セミナーなどに参加し、教育研究の向上・充実に向けて組織全体をリードしている。学生に対する懲戒については、「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 42 条」に基づき、学生の懲戒処分に関する規程において手続きを定めており、学生を懲戒する必要がある場合は、学生懲戒委員会及び教授会の審議結果を踏まえ、学長が処分を決定している（提出-11）。学長は、「教員組織規程」に基づいて教育職員及び事務職員を統督している（提出・規程集 75）。学長は、「学長選考規程」に基づき学長候補者が選出され、「学校法人聖徳学園寄附行為施行細則」に基づいて、法人理事会の審議を経て理事長から任命される（提出-10、提出・規程集 78）。

本学では、「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 48 条」に基づいて教授会を置き、短期大学部長が議長となり教授会を招集している（提出-11）。教授会は「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 50 条」及び「短期大学部教授会規程」に基づき適切に運営している（提出-11、提出・規程集 85）。「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 50 条第 2 項」に規定するほかで教育研究に関する事項について学長の求めに応じて意見を述べることができることを「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 50 条第 3 項」で定めている（提出-11）。また、「短期大学部教授会規程第 2 条第 3 項」においても同様の内容を定められている。「岐阜聖徳学園大学短期大学部学則第 50 条第 1 項」において学生の入学、卒業に関すること、学位の授与に関することについて学長が決定を行うに当たって教授会として意見を述べるものと定めている（提出-11）。同様の内容が、「短期大学部教授会規程第 2 条第 1 項」で定められている（提出・規程集 85）。学長は、本学及び併設四年制大学の学長を兼務し、本学と併設四年制大学とを一体的に運営するため全学的重要事項を審議する評議会を招集し、議長として議事運営を行い、評議会の意見を踏まえ、予算の方針、組織及び運営等を決定する。また評議会に提案する議題及び運営全般にわたる協議のために、学長の諮問機関として位置付けされる部長会及び学部長会を招集し、重要事項について協議し、全学的立場で連携や調整を図っている。教授会の議事録は、「短期大学部教授会規程第 10 条」に基づき、岐阜教務課が担当し作成している（提出・規程集 85）。議事録については毎回の教授会において前回分の議事録を確認し、年度分を製本して保管している。年度初めの教授会において学習成果と三

つの方針について確認すると共に内容の共有をはかっている（提出-17）。「短期大学部教授会規程第4条」において、必要に応じて委員会を置くことを定めており、教育上必要な委員会は規程を定め、適切に運営している（提出-規程集85）。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]

<根拠資料>

- 提出資料 10 学校法人聖徳学園寄附行為、14 令和 2～4 年度理事会議事録
18 令和 2～4 年度評議員会議事録
- 備付資料 123 Web サイト「教育情報公開」
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>
- 151 Web サイト「事業報告」
<http://www.shotoku.jp/business-report/>

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

「学校法人聖徳学園寄附行為第 15 条」に基づき、学校法人の業務・財務の状況及び理事の業務執行状況について、適宜監査している（提出-10）。

現在 2 名の監事が法人理事会並びに評議員会に出席し、それぞれの業務の執行状況について監査を行い、本法人の業務及び財産の状況について、積極的に意見を述べている（提出-14）。

「学校法人聖徳学園寄附行為第 15 条」に基づき、本法人の業務若しくは財産の状況または理事の業務執行の状況について、公認会計士と連携のもと、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後の 5 月末までに法人理事会及び評議員会に提出している（提出-10・14・18）。また、公認会計士と役員との意見交換を行い、現状を把握するとともに将来の展望についても議論を行っている。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

令和4年4月現在、理事12名に対して、評議員は学長、副学長をはじめとする評議員は27名であり、「学校法人聖徳学園寄附行為第20条（評議員会）」及び「第24条（評議員の選任）」に基づき組織されている（提出-10）。

評議員会は、私立学校法に基づき「学校法人聖徳学園寄附行為」を規定し、運営している（提出-10）。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

学校教育法施行規則に基づき、教育情報を Web サイトで公表している（備付-123）。

私立学校法に基づき、「学校法人聖徳学園寄附行為第37条（情報の公表）」を定め、財産目録、貸借対照法、収支計算書、事業報告書及び役員等名簿等の情報については、Web サイトで公表している（備付-151）。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

平成28年度認証評価時と変わらず、理事長及び学長のリーダーシップが発揮できるようガバナンス体制を整備している。また、理事長のリーダーシップの下、令和2年度に承認された「聖徳学園グランドデザイン60th」の事業計画①大学学部新設・短期大学部発展的改組について、令和4年3月29日開催の理事会で、その方向性が承認された。それを受けて、令和4年度、経営企画部と教学マネジメント会議を中心に協議を行い、令和4年12月13日の理事会に「大学学部新設・短期大学部発展的改組案」が提出され、承認され、今後の本学の方向性が明示され、教学の各々の役割が明確化され、教職協働体制の強化に繋がった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

併設四年制大学との教学に関する合同審議の円滑化に向け、学長の諮問機関として位置付けされている「部長会」と「学部長会」を「執行部会」の名称で令和5年度から統合し、円滑かつ迅速に意見聴取を行う運営体制の確立を目指す。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1.2022 履修要覧 pp.1-2.191.193 3.2023 大学案内 p.8 6.2022Campus Book p.3 13.ともしび〔第 29 号-通算 109 号-〕 44.Web サイト「建学の精神」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/foundation.php
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	11.岐阜聖徳学園大学短期大学部 学則
教育目的・目標についての印刷物等	1.2022 履修要覧 p.2 3.2023 大学案内 p.8 45.Web サイト「教育目的」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php
学習成果を示した印刷物等	1.2022 履修要覧 p.4 4.令和 4 年度（2022 年度）前期 授業時間割表 履修の手引き p.20 5.令和 4 年度（2022 年度）後期 授業時間割表 履修の手引き p.17 46.Web サイト「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/dp.pdf 49.Web サイト「カリキュラムマップ・科目ナンバリング」 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2022-1-youzi1-cm.pdf http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2022-youzi3-cm.pdf
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	12.短期大学部自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する	1.2022 履修要覧 p.4

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
印刷物等	46.Web サイト「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/dp.pdf
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1.2022 履修要覧 p.6 47.Web サイト「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/cp.pdf
入学者受入れの方針に関する印刷物等	1.2022 履修要覧 pp.9-10 3.2023 大学案内 p.70、p.101 8.2023 入学者選抜要項 pp.10-11 48.Web サイト「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2020_j1j3_AP.pdf
シラバス ■ 令和4（2022）年度 ■ 紙媒体又は電子データ（PDF）で提出	9.2022 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部 幼児教育学科第三 SYLLABUS（授業計画）
学年暦 ■ 令和4（2022）年度	4.令和4年度（2022年度） 前期 授業時間割表 履修の手引き 見開き 5.令和4年度（2022年度） 後期 授業時間割表 履修の手引き 見開き
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1.2022 履修要覧 4.令和4年度（2022年度） 前期 授業時間割表 履修の手引き 5.令和4年度（2022年度） 後期 授業時間割表 履修の手引き 6.2022Campus Book
短期大学案内 ■ 令和4（2022）年度入学者用及び令和5（2023）年度入学者用の2年分	2.2022 大学案内 3.2023 大学案内
募集要項・入学願書 ■ 令和4（2022）年度入学者用及び令和5（2023）年度入学者用	7.2022 入学者選抜要項 8.2023 入学者選抜要項

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
の2年分	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式1〕、「事業活動収支計算書の概要」〔書式2〕、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式3〕、「財務状況調べ」〔書式4〕 ■ 本協会にのみ電子データ（Excelファイル）も提出	19. 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式1〕 20. 「事業活動収支計算書の概要」〔書式2〕 21. 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式3〕 22. 「財務状況調べ」〔書式4〕
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	23. 令和2年度資金収支計算書 24. 令和3年度資金収支計算書 25. 令和4年度資金収支計算書 26. 令和2年度資金収支内訳表 27. 令和3年度資金収支内訳表 28. 令和4年度資金収支内訳表
活動区分資金収支計算書 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	29. 令和2年度活動区分資金収支計算書 30. 令和3年度活動区分資金収支計算書 31. 令和4年度活動区分資金収支計算書
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	32. 令和2年度事業活動収支計算書 33. 令和3年度事業活動収支計算書 34. 令和4年度事業活動収支計算書 35. 令和2年度事業活動収支内訳表 36. 令和3年度事業活動収支内訳表 37. 令和4年度事業活動収支内訳表
貸借対照表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	38. 令和2年度貸借対照表 39. 令和3年度貸借対照表 40. 令和4年度貸借対照表
事業報告書 ■ 過去1年間（令和4（2022）年度）	41. 令和4年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年度）	42. 令和5年度資金収支予算書 43. 令和5年度事業活動収支予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	10.学校法人聖徳学園寄附行為
理事会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	14.令和2～4年度理事会議事録
諸規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	15.令和2年度教授会議事録 16.令和3年度教授会議事録 17.令和4年度教授会議事録
C ガバナンス	
評議員会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	18.令和2～4年度評議員会議事録

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準Ⅳ（様式8）のテーマA「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	役員及び評議員の報酬等の支給基準
2	名誉理事、役員及び評議員に対する慶弔規程
3	名誉理事に関する規程
4	名誉理事に関する内規
5	名誉理事に関する内規の細則
6	役員及び評議員旅費規程
7	理事の業務担当規程
8	名誉理事、役員及び評議員の受賞者を顕彰する内規
9	教学経営戦略委員会規則

10	学校法人聖徳学園役員の退任功労金支給規程
11	学校法人聖徳学園監事監査規程
12	学校法人聖徳学園事務組織規程
13	公印取扱い規程
14	文書取扱いに関する規程
15	事務決裁内規
16	聖徳学園例規集の取扱要綱
17	タクシーチケット取扱い要領
18	教職員の自家用車による公務出張について
19	職員の職員証及び職員き章規程
20	非常勤講師の出退勤カード規程
21	公用車管理規程
22	職員慶弔取扱い規程
23	職員慶弔取扱い規程に基づく内規
24	教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程
25	教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程実施要領
26	教育職員及び事務職員の学外研修に関する研修者交付金交付要項
27	学外研修者の義務違反にかかる取扱い内規
28	事務主要管理職者連絡会規程
29	学校法人聖徳学園「救済支援奨学金」給付規程
30	福利厚生施設利用に関する取扱要綱
31	短期人間ドック利用補助制度に関する規程
32	教職員の福利厚生に関する学園補助額の取扱い内規
33	教員の宿泊に関する内規
34	全学入試研究会会則
35	個人情報の保護に関する規程
36	情報漏えい対策に関する規程
37	情報セキュリティガイドライン
38	情報セキュリティ監査実施規則
39	個人番号及び特定個人情報取扱い規則
40	学校法人聖徳学園における公益通報取扱い規則
41	電子メール運用規程
42	学校法人聖徳学園安全衛生管理規程
43	ストレスチェック制度実施規程
44	聖徳学園設置校教学連絡協議会規程
45	専任教職員子女の学納金減免に関する規程
46	設置学校子女等同時在籍者の授業料減免に関する規程
47	設置学校間の入学検定料及び入学金に関する規程

48	設置学校間の進学特別奨励金に関する規程
49	固定資産及び物品管理規程
50	固定資産及び物品調達規程
51	S D（スタッフ・ディベロップメント）委員会規程
52	S D（スタッフ・ディベロップメント）研修規程
53	聖徳学園法人本部ハラスメント防止対策委員会規程
54	ハラスメントの防止及び対応に関する規程
55	学校法人聖徳学園ハラスメントに関する禁止行為に関する細則
56	学校法人聖徳学園経理規程
57	経理規程・附属経理専決事項に関する規程
58	資金運用に関する規程
59	諸施設の学園外への貸与規程
60	学校法人聖徳学園予算管理実施細則
61	財務書類等閲覧規程
62	学校法人聖徳学園内部監査規程
63	法人本部就業規則（付属諸規程・嘱託職員就業規則・非常勤職員就業規則含む）
64	職員の人事記録任免手続きに関する事務取扱い要領
65	特別退職手当及び功労金の支給内規
66	職員の永年勤続表彰の取扱い内規
67	設置校労働者代表会の意見聴取規程
68	人事委員会規程
69	事務職員役職任用及び異動基準
70	事務職員人事考課規程
71	業務引継規程
72	住居手当の支給に関する細則
73	聖徳学園宗教委員会規程
74	短期大学部学位規程
75	教員組織規程
76	岐阜聖徳学園大学倫理綱領
77	岐阜聖徳学園大学内部質保証に関する規程
78	学長選考規程
79	学長業績評価委員会規程
80	教学マネジメント会議に関する規程
81	評議会規程
82	学部長会規程
83	部長会規程
84	岐阜聖徳学園大学 I R 推進委員会規程
85	短期大学部教授会規程

86	広報委員会規程
87	短期大学部自己点検・評価委員会規程
88	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
89	岐阜聖徳学園大学ハラスメント防止対策委員会規程
90	全学教務委員会規程
91	全学実習委員会規程
92	全学学生委員会規程
93	全学協議会規程
94	全学宗教委員会規程
95	全学国際交流委員会規程
96	全学図書委員会規程
97	全学紀要投稿規程
98	全学紀要委員会規程
99	全学就職委員会規程
100	ホームページの作成・管理に関する内規
101	研究倫理審査委員会規程
102	教員養成カリキュラム委員会規程
103	教養教育委員会規程
104	学生懲戒委員会規程
105	学生の懲戒処分に関する規程
106	岐阜聖徳学園大学衛生委員会規程
107	施設整備委員会規程
108	研究推進委員会規程
109	短期大学部入学者選抜委員会規程
110	短期大学部教務委員会規程
111	短期大学部実習委員会規程
112	短期大学部学生委員会規程
113	短期大学部国際交流委員会規程
114	短期大学部就職委員会規程
115	短期大学部宗教委員会規程
116	全学入学者選抜委員会規程
117	入学者選抜実施委員会規程
118	入学者選抜専門委員会規程
119	入学者選抜検証委員会規程
120	短期大学部からの編入学に関する内規
121	外国人正規留学生入学に関する規程
122	転学に関する規程（短期大学部）
123	地域連携協議会規程

124	研究生規程
125	科目等履修生規程
126	短期大学部科目等履修生内規
127	経済情報学部・短期大学部間学生の相互受入れ（申合せ）
128	委託生に関する規程
129	離職者等訓練生の受入に関する規程
130	オープンバッジの運用に関する規程
131	履修証明プログラムに関する規程
132	短期大学部ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における「単位互換履修生」に関する取扱い規程
133	短期大学部ネットワーク大学コンソーシアム岐阜における「社会人受講希望者」に関する取扱い規程
134	試験規程（短期大学部）
135	成績評価等に関する規程（短期大学部）
136	退学に関する規程
137	再入学に関する規程
138	短期大学部入学前の既修得単位認定に関する規程
139	休学及び復学に関する規程
140	転籍に関する規程（短期大学部）
141	学生外国留学規程
142	除籍及び復籍に関する規程
143	岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞表彰規程
144	大学教育職員学外研修者選考特別委員会規程
145	短期大学部研究助成規程
146	短期大学部研究助成委員会規程
147	研究員に関する規程
148	学術図書出版助成委員会規程
149	学術図書出版助成金交付規程
150	公的研究費等に係る間接経費取扱い規程
151	公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程
152	公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則
153	岐阜聖徳学園大学特別研究員受入規程
154	教育改革等事業助成（岐聖大G P）に関する規程
155	岐阜聖徳学園大学リポジトリ運用規程
156	図書館規程
157	図書館利用規程
158	図書文献複写規程
159	図書収集・管理規程
160	仏教文化研究所規程

161	仏教文化研究所紀要投稿内規
162	経済情報研究所規程
163	経済情報研究所規程施行細則
164	情報教育研究センター規程
165	情報教育研究センター運営委員会細則
166	情報教育研究センター情報機器貸出要領
167	教育実践科学研究センター規程
168	教育実践科学研究センター紀要教育実践研究論文審査及び表彰に関する内規
169	センター紀要教育実践研究論文審査の観点と主な評価項目（審査基準）
170	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センター規程
171	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センター運営委員会規程
172	地域・社会連携センター規程
173	地域・社会連携センター運営委員会細則
174	地域・社会連携センター専門部会申し合せ事項
175	学生支援センター規程
176	保健室規程
177	障害学生支援室規程
178	学生相談室規程
179	学生支援センター運営委員会規程
180	岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程
181	Yawaragi 奨学金規程
182	修学支援奨学金規程
183	特別選抜奨学金規程
184	短期大学部学校推薦型選抜指定校制推薦方式入学金免除規程
185	短期大学部特別奨学金規程
186	被災学生等支援規程
187	修学環境整備支援奨学金規程
188	龍谷総合学園入学金等給付規程
189	職業紹介業務運営に関する規程
190	個人情報適正管理に関する規程
191	名誉教授規程
192	副学長に関する規程
193	学部長等候補者選考規程
194	学部長等候補者の推薦に関する細則
195	特別任用教育職員規程
196	岐阜聖徳学園大学任期制教員に関する規程
197	教育職員採用候補者選考規程
198	教育職員昇格候補者審査規程

199	専任教育職員の配置変更に関する規程
200	審査教授会規程
201	客員教授規程
202	非常勤講師勤務規程運用（採用条件）に関する細則
203	毒物及び劇物取り扱い規程
204	組換えDNA実験安全管理規程
205	羽島キャンパス本館及び6号館の定時閉館後の使用について（内規）
206	岐阜キャンパス1号館及び2号館の定時閉館後の使用について（内規）
207	Lounge MELT 使用規程
208	学生会館規程
209	体育館使用規程
210	部室使用規程
211	グラウンド使用規程
212	聖徳学園屋内プール使用規程
213	危機管理に関する規程
214	防災・防火管理規程
215	情報公開に関する取扱規程
216	短期大学部学納金等納入規程
217	証明等手数料に関する内規
218	他大学等への出講に関する申合せ事項
219	岐阜聖徳学園大学非常勤講師給与規程
220	非常勤講師任用内規
221	講演等に対する手当等に関する内規
222	岐阜聖徳学園大学謝金等規程
223	遺失物取り扱い要領
224	大学・短期大学部就業規則（付属諸規程，特別任用教育職員就業規則，非常勤講師就業規則含む）

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5（2023）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。

さい。

- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4 (2022) 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1.聖徳学園創立 50 年周年記念誌 2.短期大学部 50 年のあゆみ
地域・社会の各種団体との協定書等	3.岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐阜城北高等学校との高大連携事業に関する協定書 4.岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立羽島北高等学校との高大連携事業に関する協定書 5.岐阜聖徳学園大学短期大学部と愛知県立一宮高等学校との高大連携事業に関する協定書 6.岐阜聖徳学園大学短期大学部と岐阜県立岐阜各務野高等学校との高大連携事業に関する協定書 7.岐阜聖徳学園大学短期大学部と北陸高等学校との高大連携事業に関する協定書
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	8.聖徳会規約 9.令和 4 年度 非常勤講師説明会実施要項 110.Web サイト「令和 4 年度岐阜保育研究会「保育者のための実践講座」「第 22 回大会」のご案内」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/07/0946124.php p 111.Web サイト「子育て支援センターくれまちす」 http://www.shotoku.ac.jp/regional_contribution/parenting_support/index.php 112.Web サイト「2023 年度 岐阜聖徳学園大学短期大学部 フレッシュマンキャンプ開催」 http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/2023/04/1738082023.php 113.Web サイト「岐阜聖徳学園大学 各種方針・岐阜聖徳学園大学短期大学部」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/polisy_Archive.php
C 内部質保証	
過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	114.Web サイト「自己点検評価」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/self-inspect.php
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	11.令和 4 年度 実習施設(児童福祉施設等)との連絡協議会 12.令和 4 年度 実習施設(幼稚園・保育所)との連絡協議

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	会
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	14.令和4年度前期 授業評価アンケート 15.令和4年度後期 授業評価アンケート 115.Web サイト「アセスメントプラン」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/policy_archive/t/2021/ap.pdf 116.Web サイト「授業評価アンケート(短大)」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/jyugyounnke2022-tankidai.pdf
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	16.2022年度 学修成果アンケート 集計分析結果 17.令和4年度 学修成果アンケート(卒業時) 集計結果について 80.学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-成績照会機能 81.学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-履修カルテ機能 117.Web サイト「学位授与数」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gakuizyuyosha2022.pdf 118.Web サイト「単位修得状況」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/tannishutokuzyoukyou2022.pdf
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	16.2022年度 学修成果アンケート 集計分析結果 17.令和4年度 学修成果アンケート(卒業時) 集計結果について 119.Web サイト「GIFU SHOTOKU GAKUEN UNIV.×SDGs」 http://www.shotoku.ac.jp/sdgs/ 120.Web サイト「一般教育・教育課程」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/course.php

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	<p>11.令和4年度 実習施設（児童福祉施設等）との連絡協議会</p> <p>12.令和4年度 実習施設（幼稚園・保育所）との連絡協議会</p> <p>13.各実習評価票</p> <p>20.令和5年度 前期 岐阜教務課 オリエンテーション資料</p> <p>34.岐阜県離職者等委託訓練生 委託訓練アンケート結果</p> <p>121.Web サイト「『保育内容特論Ⅱ』～コロナ禍における保育～」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/10/085025post-9.php</p> <p>122.Web サイト「短期大学部 キャリア教育「生涯キャリア設計について学び、自分の職業適性について考える」」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2022/07/121300post-9.php</p>
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	<p>75.聖徳会総会資料</p> <p>76.聖徳会役員会資料</p> <p>123.Web サイト「教育情報公開」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php</p>
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	<p>16.2022年度 学修成果アンケート 集計分析結果</p> <p>17.令和4年度 学修成果アンケート(卒業時) 集計結果について</p> <p>35.令和4年度全学協議会資料 学生の要望及び回答集</p>
就職先からの卒業生に対する評価結果	該当なし
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	<p>提出資料 8.2023 入学者選抜要項</p> <p>124.Web サイト「手続きについて」 https://adm.shotoku.ac.jp/admission_info/procedure/</p>
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	<p>10.入学前準備講座の案内状</p> <p>125.Web サイト「令和5年度入学予定者対象「入学前準備講座」対面型の開催について」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/2023/01/120000post-9.php</p>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18.令和4年度 前期 岐阜教務課 オリエンテーション資料 19.令和4年度 後期 岐阜教務課 オリエンテーション資料 20.令和5年度 前期 岐阜教務課 オリエンテーション資料 21.令和4年度 前期 情報教育・研究センター オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	36.学生身上書
進路一覧表等 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和年4（2022）年度）	37.短期大学部 令和2年度卒業生決定先について 38.短期大学部 令和3年度卒業生決定先について 39.短期大学部 令和4年度卒業生決定先について
GPA等の成績分布	80.学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT」-成績照会機能
学生による授業評価票及びその評価結果	14.令和4年度前期 授業評価アンケート 15.令和4年度後期 授業評価アンケート 116.Web サイト「授業評価アンケート（短大）」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/jyugyoua_nnke2022-tankidai.pdf
社会人受入れについての印刷物等	提出資料 8. 2023 入学者選抜要項 77.令和4年度 科目等履修生募集要項 78.令和4年度前期 社会人公開授業 79.令和4年度後期 社会人公開授業 126.Web サイト「2022年度 履修証明プログラム受講者の募集について」 http://www.shotoku.ac.jp/information/2022/01/192050post-99.php 127.Web サイト「令和4年度岐阜県離職者等委託訓練生の募集について」 http://www.shotoku.ac.jp/information/2021/12/000000post-99.php
海外留学希望者に向けた印刷物等	128.Web サイト「留学」 http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/abroad/flow.php
留学生の受入れについての印刷物等	提出資料 8. 2023 入学者選抜要項 40.2023 年度外国人正規留学生選抜方式 入学者選抜要項

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	41.2023 年度帰国生徒入学者特別選抜方式 入学者選抜要項
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	22.令和4年度 前期 オリエンテーションについて 23.令和4年度 後期 オリエンテーションについて 24.令和4年度 前期 週間時間割表 25.令和4年度 後期 週間時間割表 42.履修カルテ 評価コメント入力について（ご依頼） 43.学生の意識及び生活の実態に関する調査 44.学生食堂に関するアンケート 129. Web サイト「サークル・学友会執行委員会発行冊子」 http://www.shotoku.ac.jp/studentlife/club/information2022.pdf 130.Web サイト「シラバス」 https://unipa.shotoku.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml 131.Web サイト「施設と設備-ピアノ練習室」 http://www.shotoku.ac.jp/tanki/facilities.php 132.Web サイト「指定寮」 http://www.shotoku.ac.jp/student-life/dormitory.php 133.Web サイト「スクールバス・路線バス」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/access/bus.php 134.Web サイト「学内マップ」 http://www.shotoku.ac.jp/student-life/support-center/map.php 135.Web サイト「就職・資格」 http://www.shotoku.ac.jp/careers/ 152.令和4年度 就職準備講座
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書〔様式21〕（令和5（2023）年5月1日現在） ■ 教育研究業績書〔様式22〕（過去5年間（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度））	26.教員個人調書 27.教育研究業績書
非常勤教員一覧表〔様式23〕	28.非常勤教員一覧表
専任教員の年齢構成表	29.専任教員の年齢構成表

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
<p>■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）</p>	
<p>研究紀要・論文集</p> <p>■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）</p>	<p>45.岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第五十三集</p> <p>46.岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第五十四集</p> <p>47.岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要 第五十五集</p>
<p>教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）</p> <p>■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）</p>	<p>30.職員名簿</p>
<p>FD 活動の記録</p> <p>■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）</p>	<p>136.Web サイト「全学 FD 研修会（データ 2）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/fdsd/2023/fdsd2.pdf</p> <p>137.Web サイト「全学 FD サロン（データ 3）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/fdsd/2023/fdsd3.pdf</p>
<p>SD 活動の記録</p> <p>■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）</p>	<p>138.Web サイト「SD 研修会（データ 5）」 http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/fdsd/2023/fdsd5.pdf</p>
<p>〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕</p>	<p>31.2022 教員編成</p> <p>48.短期大学部紀要投稿申し合わせ事項</p> <p>49.短期大学部紀要投稿要領</p> <p>82.自己申告書 A 表・自己申告書 B 表・人事考課評価表</p> <p>139.Web サイト「研究業績プロ」 https://www.acoffice.jp/gyoseki/P300?s=33704</p> <p>140.Web サイト「教員紹介」 https://www.acoffice.jp/gsgghp/KgApp</p> <p>141.Web サイト「外部資金獲得状況」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gaibusikinn2022.pdf</p> <p>142.Web サイト「コンプライアンス」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/rules.php</p>
<p>B 物的資源</p>	
<p>校地、校舎に関する図面</p> <p>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等</p>	<p>提出資料 6.2022Campus Book</p> <p>50.学校法人聖徳学園建物面積一覧</p> <p>51.岐阜キャンパス土地面積</p>
<p>図書館、学習資源センターの概要</p>	<p>143.Web サイト「図書館」</p>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
<p>■ 平面図等（冊子等も可）</p>	<p>http://www.shotoku.ac.jp/facilities/library/index.php 提出資料 6.2022Campus Book 52.令和4年度末図書・教育研究機器備品・その他の機器備品残高（短期大学） 53.令和4年度岐阜キャンパス図書館雑誌種数（短期大学部） 54.令和4年度閲覧座席数内訳（岐阜キャンパス図書館） 55.令和5年度教員による学生用図書館資料選定について（依頼） 56.令和5年度羽島・岐阜キャンパス図書館継続資料の確認について 57.大学図書館蔵書整備アドバイザーに関する要項 64.学校基本調査 建物分類（岐阜キャンパス図書館）</p>
<p>〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕</p>	<p>144.Web 「校舎等の耐震化率」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/koushatai_sinnka2022.pdf 145.Web サイト「ウィルス対策ソフトについて」 http://www.shotoku.ac.jp/facilities/infocente/anti-virus.php 153.岐阜キャンパス消防計画</p>
<p>C 技術的資源</p>	
<p>学内 LAN の敷設状況</p>	<p>58.構内ネットワーク構成図</p>
<p>マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図</p>	<p>提出資料 6. 2022Campus Book 146.Web サイト「情報教育研究センター」 http://www.shotoku.ac.jp/facilities/infocente/index.php</p>
<p>D 財的資源</p>	
<p>寄付金・学校債の募集についての印刷物等</p>	<p>147.Web サイト「寄付金募集要項」 http://www.shotoku.jp/contribution/index.php</p>
<p>財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）</p>	<p>59.令和2年度財産目録及び計算書類 60.令和3年度財産目録及び計算書類 61.令和4年度財産目録及び計算書類</p>
<p>〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕</p>	<p>62.大学基礎データ「貸借対照表関係比率」 63.大学基礎データ「事業活動収支計算書関係比率（法人全体）」 65.貸借対照表注記事項 66.財務比率表（学校） 148.Web サイト「収容定員充足率」</p>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuuyouteiin2022.pdf 149.Web サイト「入学者推移」 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/nyuugakushasuii.pdf 150.Web サイト「2025（令和7）年4月、岐阜聖徳学園大学が変わります」 http://www.shotoku.ac.jp/information/2023/04/000000202574.php 151.Web サイト「事業報告」 http://www.shotoku.jp/business-report/
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年5月1日現在）	32.理事長履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	67.令和2年度学校法人実態調査（写し） 68.令和3年度学校法人実態調査（写し） 69.令和4年度学校法人実態調査（写し）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和4（2022）年度計画を含むもの	70.学校法人聖徳学園将来構想 グランドデザイン60th 71.岐阜聖徳学園大学の方針を踏まえた中長期計画
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書〔様式21〕（令和5（2023）年5月1日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）の教育研究業績書〔様式22〕	33.教員個人調書（学長）
委員会等の議事録 ■ 過去1年間（令和4（2022）年度）	83.令和4年度教学マネジメント会議議事録 84.令和5年度教学マネジメント会議議事録 85.令和4年度聖徳学園宗教委員会議事録 86.令和4年度全学宗教委員会議事録 87.令和4年度地域・社会連携センター運営委員会議事録

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	88.令和4年度聖徳会役員会議事録 89.令和4年度IR推進委員会議事録 90.令和4年度情報教育研究センター運営委員会議事録 91.令和4年度教員養成カリキュラム委員会議事録 92.令和4年度教養教育委員会議事録 93.令和4年度学生支援センター運営委員会議事録 94.令和4年度研究推進委員会議事録 95.令和4年度審査教授会議事録 96.令和5年度教授会議事録 97.令和4年度自己点検・評価委員会議事録 98.令和5年度自己点検・評価委員会議事録 99.令和3年度教務委員会議事録 100.令和4年度教務委員会議事録 101.令和4年度実習委員会議事録 102.令和4年度学生委員会議事録 103.令和4年度国際交流委員会議事録 104.令和4年度就職委員会議事録 105.令和4年度入学者選抜委員会議事録 106.令和4年度広報部会議事録 107.令和4年度図書部会議事録 108.令和4年度クレマチス運営委員会議事録 109.令和4年度FD推進部会議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	72.令和2年度監事監査報告書 73.令和3年度監事監査報告書 74.令和4年度監事監査報告書

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和5（2023）年度に学科改組等で大幅

な変更があった場合、令和 5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。

- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 10 の通しページを付してください。

令和5(2023)年度 短期大学認証評価

基礎データ

岐阜聖徳学園短期大学部

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	専任教員の研究活動状況表
17	外部研究資金の獲得状況一覧表
18	理事会の開催状況
19	評議員会の開催状況
20	短期大学の情報の公表

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～20は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注([注])も含む)。

事項		記入欄												備考					
短期大学の名称		岐阜聖徳学園大学短期大学部																	
学校本部の所在地																			
短期大学士課程 教育研究組織	学科・専攻課程の名称	開設年月日		所在地								備考							
	幼児教育学科第一部	1966年4月1日		岐阜県岐阜市中鶯一丁目38番地															
	幼児教育学科第三部	1968年4月1日		岐阜県岐阜市中鶯一丁目38番地															
	専攻の名称	開設年月日		所在地								備考							
	-	-		-															
別科等	別科等の名称	開設年月日		所在地								備考							
	-	-		-															
学生募集停止中の学科・専攻科等		幼児教育学科第三部(6年度学生募集停止, 在学生数128人)																	
教員組織 短期大学士課程(専門課程を含む)	学科・専攻課程の名称	専任教員等												非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考			
		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち 教授数	うち 実務家 専任教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 専任教員数	基準数	うち 教授数				うち 実務家 教員数	うち 2項 該当数	うち みなし 専任教員数
	幼児教育学科第一部	5人	2人	2人	0人	9人	-	-	-	-	-	6人	2人	-	-	-	0人	18人	12.6人
	その他の組織(幼児教育学科第三部 (短期大学全体の入学定員に応じた教員数))	2人	2人	0人	0人	4人	-	-	-	-	-	2人	1人	-	-	-	0人	13人	32人
	計	7人	4人	2人	0人	13人	0人	0人	0人	0人	0人	11人	5人	0人	0人	0人	0人	31人	-
専攻科	専攻の名称	専任教員等					助手		非常勤教員		専任教員一人あたりの在籍学生数		備考						
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
校地等	区分	基準面積		専用		共用		共用する他の 学校等の専用		計		備考							
	校舎敷地面積	-		4,539.64 m ²		12,064.89 m ²		8,537.47 m ²		25,142.00 m ²									
	運動場用地	-		1,721.10 m ²		4,574.12 m ²		3,236.78 m ²		9,532.00 m ²									
	校地面積計	3,500 m ²		6,260.74 m ²		16,639.01 m ²		11,774.25 m ²		34,674.00 m ²									
	その他	-		561.37 m ²		1,491.91 m ²		1,055.72 m ²		3,109.00 m ²									
校舎等 施設・設備等	区分	基準面積		専用		共用		共用する他の 学校等の専用		計		備考							
	校舎面積計	3,100 m ²		4,081.27 m ²		13,451.24 m ²		8,391.37 m ²		25,923.88 m ²									
	学部・研究科等の名称	室数																	
	幼児教育学科	31室																	
	-	-		-		-		-		-									
図書資料等	区分	講義室		演習室		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設		備考							
	岐阜キャンパス教室等施設	9室		9室		33室		2室		0室									
	-	-		-		-		-		-									
	サテライトキャンパス等	-		-		-		-		-									
	図書館等の名称	面積		閲覧座席数															
岐阜キャンパス図書館	1,101 m ²		179席																
-	-		-																
サテライトキャンパス	-		-																
図書館等の名称	図書(うち外国書)		学術雑誌(うち外国書)		電子ジャーナル(うち国外)														
岐阜キャンパス図書館	136,225 [16,216] 冊		53 [0] 冊		1 [1] 種														
-	-		-		-														
サテライトキャンパス	-		-		-														
計	136,225 [16,216] 冊		53 [0] 冊		1 [1] 種														
体育館	面積																		
	岐阜キャンパス	1,803.57 m ²																	
-	-		-		-		-		-										

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教育研究組織の欄に、専門職学科(短期大学設置基準第10章)を記載する場合には、「短期大学士課程」欄の「学科・専攻課程の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 4 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 5 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記3に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 6 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 7 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 8 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員(兼任)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 9 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びびロ(備考に規定する事項を含む。)
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
- 10 「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄には、様式12の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 11 教員組織の欄を記載する際、「専門職学科」以外の学科・専攻課程においては、「うち実務家教員数」「うち2項該当数」「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 12 教員組織の「〇〇専門職学科」は、設置されている場合のみ記載してください。
- 13 教員組織の項目中の、「うち実務家専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第1項に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員(実務家専任教員)数を記入してください。「うち2項該当数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第2項に該当する専任教員数を記入してください。「うちみなし専任教員数」の欄については、短期大学設置基準第35の11第3項に定める、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者(みなし専任教員)の数を記入してください。
- 14 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 15 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(短期大学設置基準第32条を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 16 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 17 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 18 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設的面積としてください。
- 19 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(令和5(2023)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	入学定員に対する平均比率	備考
幼児教育学科第一部	志願者数	113	94	97	78	71	58%	
	合格者数	87	73	79	72	65		
	入学者数	67	48	63	58	53		
	入学定員	100	100	100	100	100		
	入学定員充足率	67%	48%	63%	58%	53%		
	在籍学生数	149	114	112	120	113		
	収容定員	200	200	200	200	200		
	収容定員充足率	75%	57%	56%	60%	57%		
幼児教育学科第三部	志願者数	55	61	46	50	49	88%	
	合格者数	54	52	44	48	46		
	入学者数	48	46	41	43	42		
	入学定員	50	50	50	50	50		
	入学定員充足率	96%	92%	82%	86%	84%		
	在籍学生数	152	144	132	125	128		
	収容定員	150	150	150	150	150		
	収容定員充足率	101%	96%	88%	83%	85%		
学科(専攻課程)合計	志願者数	168	155	143	128	120	68%	
	合格者数	141	125	123	120	111		
	入学者数	115	94	104	101	95		
	入学定員	150	150	150	150	150		
	入学定員充足率	77%	63%	69%	67%	63%		
	在籍学生数	301	258	244	245	241		
	収容定員	350	350	350	350	350		
	収容定員充足率	86%	74%	70%	70%	69%		
専攻科	入学定員							
	入学者数							
	収容定員							
	在籍学生数							

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和5(2023)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	8	0	8
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	3	3
その他の職員	0	0	0
計	8	3	11

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	104	82	63	43	55
幼児教育学科第三部	51	51	49	44	37
合 計	155	133	112	87	92

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	5	1	1	7	5
幼児教育学科第三部	6	3	3	5	1
合 計	11	4	4	12	6

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	0	0	0	1	1
幼児教育学科第三部	2	0	3	0	3
合 計	2	0	3	1	4

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	100	79	63	42	53
幼児教育学科第三部	50	49	49	42	33
合 計	150	128	112	84	86

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	1	2	1	0	1
幼児教育学科第三部	0	0	1	0	0
合 計	1	2	2	0	0

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	3	0	0	2	0
幼児教育学科第三部	1	1	0	1	0
合 計	4	1	0	3	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼児教育学科第一部	0	0	0	0	0
幼児教育学科第三部	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和4(2022)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第一部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
建学の精神に関する科目	宗教学	教授	蛭川 祥美	仏教学		
	基礎セミナー	教授	糟谷 咲子	教育工学		
		教授	石田 開	心理学		
教養基礎科目		専任講師	安部 日珠沙	教育学		
		教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	スポーツ健康学	教授	内藤 譲	健康科学		
	スポーツ	非常勤	小原 慶祐	スポーツ経営学	非常勤	
	情報処理	教授	糟谷 咲子	教育工学		
	データサイエンス入門	非常勤	姜 興起	データサイエンス	非常勤	
	日本国憲法	非常勤	吉田 夏彦	公法学	非常勤	
	英語Ⅰ	非常勤	寶壺 貴之	言語学	非常勤	
	英語Ⅱ	非常勤	寶壺 貴之	言語学	非常勤	
	英語Ⅲ	非常勤	寶壺 貴之	言語学	非常勤	
	英語Ⅳ	非常勤	寶壺 貴之	言語学	非常勤	
	中国語Ⅰ	非常勤	片岡 愛	中国語	非常勤	
	韓国語	非常勤	金 恩貞	日本古代史	非常勤	
	国際交流 ※非開講	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
		専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
	哲学	非常勤	齊藤 安潔	哲学	非常勤	
	文学	非常勤	中川 裕美	文学	非常勤	
	仏教の生命観	教授	蛭川 祥美	仏教学		
	経済学	非常勤	鈴木 貴晶	ミクロ経済学理論	非常勤	
	現代社会論 ※非開講	非常勤	小森 保直	人権教育	非常勤	
	数学	非常勤	斎藤 克典	数学	非常勤	
	生命科学	非常勤	松本 省吾	分子生物学	非常勤	
	自然科学特論	非常勤	中島 浩	地学	非常勤	
	レクリエーション	教授	熊田 武司	児童文化		
	キャリアデザイン	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	子どもと健康	子どもと健康	教授	内藤 譲	健康科学	
		子どもと人間関係	非常勤	佐木 彩水	保育学	非常勤
		子どもと造形表現	専任講師	齋藤 正人	芸術一般	
基礎音楽Ⅰ		専任講師	長川 慶	音楽教育		
		准教授	木許 隆	音楽		
基礎体育Ⅰ		教授	内藤 譲	健康科学		
基礎体育Ⅱ		教授	内藤 譲	健康科学		
保育内容総論		教授	田中 亨胤	教育学		
保育内容(人間関係)		非常勤	小木曾 友則	保育学	非常勤	
		准教授	木許 隆	音楽		
保育内容(音楽表現Ⅰ)		非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤	
		非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤	
		非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤	
		非常勤	城 寿昭	音楽(ピアノ)	非常勤	
		非常勤	原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤	
		非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤	
保育内容(音楽表現Ⅱ) ※非開講		准教授	木許 隆	音楽		
保育内容(美術表現Ⅰ)		非常勤	衣笠 文彦	彫刻	非常勤	
		専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
保育内容(美術表現Ⅱ) ※非開講		専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
総合表現Ⅰ		専任講師	長川 慶	音楽教育		
総合表現Ⅱ ※非開講		専任講師	長川 慶	音楽教育		
子どもの保健A		准教授	大西 薫	子どもの保健		
子どもの保健B		准教授	大西 薫	子どもの保健		
子どもの健康と安全		准教授	大西 薫	子どもの保健		
子どもの食と栄養Ⅰ		非常勤	西脇 泰子	生活学	非常勤	
子どもの食と栄養Ⅱ		非常勤	西脇 泰子	生活学	非常勤	
社会福祉		教授	徳広 圭子	社会福祉学		
子育て支援	教授	徳広 圭子	社会福祉学			
子ども家庭福祉	教授	徳広 圭子	社会福祉学			
子ども家庭支援論	教授	徳広 圭子	社会福祉学			
子ども理解の心理学	教授	石田 開	心理学			

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第一部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目	青年心理学	教授	石田 開	心理学		
	保育原理	教授	田中 亨胤	教育学		
	社会的養護A	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
	社会的養護B	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
	社会的養護C	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
	乳児保育Ⅰ	非常勤	西垣 直子	保育学	非常勤	
	乳児保育Ⅱ	非常勤	西垣 直子	保育学	非常勤	
	器楽演習Ⅰ		准教授	木許 隆	音楽	
			非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤
			非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	田中 智子	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤
	器楽演習Ⅱ		准教授	木許 隆	音楽	
			非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤
			非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	城 寿昭	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	千葉 周平	音楽(ピアノ)	非常勤
			非常勤	原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤
	保育内容演習Ⅰ		教授	石田 開	心理学	
			教授	糟谷 咲子	教育工学	
			専任講師	齋藤 正人	芸術一般	
			教授	内藤 譲	健康科学	
			専任講師	長川 慶	音楽教育	
			専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育内容演習Ⅱ		教授	石田 開	心理学	
			教授	糟谷 咲子	教育工学	
			専任講師	齋藤 正人	芸術一般	
			教授	内藤 譲	健康科学	
			専任講師	長川 慶	音楽教育	
			専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育内容特論Ⅱ		教授	石田 開	心理学	
			教授	内藤 譲	健康科学	
			准教授	大西 薫	子どもの保健	
	保育者論	教授	田中 亨胤	教育学		
	教育原理と教育制度	専任講師	安部 日珠沙	教育学		
	発達・学習心理学	教授	石田 開	心理学		
	特別支援保育Ⅰ	非常勤	鈴木 祥隆	特別支援教育	非常勤	
特別支援保育Ⅱ	非常勤	鈴木 祥隆	特別支援教育	非常勤		
教育課程論	専任講師	安部 日珠沙	教育学			
教育方法論	教授	糟谷 咲子	教育工学			
幼児理解と教育相談	非常勤	和仁 正子	特別支援保育	非常勤		
教育実習指導		専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
		教授	石田 開	心理学		
		専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
教育実習Ⅰ	専任講師	齋藤 正人	芸術一般			
教育実習Ⅱ	教授	石田 開	心理学			
保育実習Ⅰ(保育所)	専任講師	安部 日珠沙	教育学			
保育実習Ⅰ(児童福祉施設等)	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学			
保育実習指導Ⅰ		専任講師	安部 日珠沙	教育学		
		専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第一部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育実習Ⅱ(保育所)	専任講師	安部 日珠沙	教育学	
	保育実習指導Ⅱ	専任講師	安部 日珠沙	教育学	
	保育実習Ⅲ(児童福祉施設等)	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育実習指導Ⅲ	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育・教職実践演習	専任講師	安部 日珠沙	教育学	
		教授	石田 開	心理学	
		専任講師	長川 慶	音楽教育	
	子ども文化Ⅰ	教授	熊田 武司	児童文化	
	子ども文化Ⅱ	教授	熊田 武司	児童文化	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第三部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
建学の精神に関する科目	宗教学	教授	蛭川 祥美	仏教学	
	基礎セミナー	専任講師	齋藤 正人	芸術一般	
		専任講師	長川 慶	音楽教育	
		専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	スポーツ健康学	教授	内藤 譲	健康科学	
	スポーツ	非常勤	小原 慶祐	スポーツ経営学	非常勤
	情報処理	教授	糟谷 咲子	教育工学	
	データサイエンス入門	非常勤	西澤 淳	位相データ解析	非常勤
	日本国憲法	非常勤	吉田 夏彦	公法学	非常勤
	英語Ⅰ	非常勤	杉浦 恵美子	外国語教育(英語)	非常勤
	英語Ⅱ	非常勤	杉浦 恵美子	外国語教育(英語)	非常勤
	国際交流 ※非開講	教授	徳広 圭子	社会福祉学	
		専任講師	齋藤 正人	芸術一般	
	仏教の生命観	非常勤	若園 善聡	日本仏教学	非常勤
	経済学	非常勤	鈴木 貴晶	ミクロ経済学理論	非常勤
現代社会論	非常勤	小森 保直	人権教育	非常勤	
レクリエーション	教授	熊田 武司	児童文化		
教養基礎科目	音楽演習	准教授	木許 隆	音楽	
		専任講師	長川 慶	音楽教育	
		非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤
		非常勤	城 寿昭	音楽(ピアノ)	非常勤
		非常勤	千葉 周平	音楽(ピアノ)	非常勤
		非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤
	基礎音楽Ⅰ	専任講師	長川 慶	音楽教育	
		准教授	木許 隆	音楽	
	基礎音楽Ⅱ	専任講師	長川 慶	音楽教育	
		准教授	木許 隆	音楽	
		非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤
		非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤
		非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤
		非常勤	城 寿昭	音楽(ピアノ)	非常勤
		非常勤	千葉 周平	音楽(ピアノ)	非常勤
非常勤		原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤	
器楽演習Ⅰ	非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤	
	准教授	木許 隆	音楽		
	専任講師	長川 慶	音楽教育		
	非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤	
	非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	田中 智子	音楽(ピアノ)	非常勤	
基礎美術Ⅰ	非常勤	原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	衣笠 文彦	彫刻	非常勤	
	専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
基礎美術Ⅱ	非常勤	衣笠 文彦	彫刻	非常勤	
	専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
基礎体育Ⅰ	教授	内藤 譲	健康科学		
基礎体育Ⅱ	教授	内藤 譲	健康科学		
国語	教授	熊田 武司	児童文化		
児童文化	教授	熊田 武司	児童文化		
子どもと環境	非常勤	今村 光章	幼児教育学	非常勤	
子どもと言葉	教授	熊田 武司	児童文化		
保育内容総論	教授	田中 亨胤	教育学		
保育内容(健康)	教授	内藤 譲	健康科学		
保育内容(人間関係)	非常勤	今村 光章	幼児教育学	非常勤	
保育内容(音楽表現Ⅰ)	准教授	木許 隆	音楽		
	非常勤	今泉 藍子	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	清 薫	芸術(音楽)	非常勤	
	非常勤	五島 史誉	音楽(ピアノ)	非常勤	
	非常勤	田中 智子	音楽(ピアノ)	非常勤	

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第三部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
専門科目		非常勤	原田 慎也	音楽(ピアノ)	非常勤	
		非常勤	森 摩樹	音楽(ピアノ)	非常勤	
	保育内容(音楽表現Ⅱ)	准教授	木許 隆	音楽		
	保育内容(美術表現Ⅰ)	非常勤	衣笠 文彦	彫刻	非常勤	
		専任講師	齋藤 正人	芸術一般		
	保育内容(美術表現Ⅱ) ※非開講	非常勤	衣笠 文彦	彫刻	非常勤	
	子どもの保健A	准教授	大西 薫	子どもの保健		
	子どもの健康と安全	准教授	大西 薫	子どもの保健		
	子どもの食と栄養Ⅰ	非常勤	西脇 泰子	生活学	非常勤	
	子どもの食と栄養Ⅱ	非常勤	西脇 泰子	生活学	非常勤	
	社会福祉	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	子育て支援	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	子ども家庭福祉	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	子ども家庭支援論	教授	徳広 圭子	社会福祉学		
	子ども家庭支援の心理学	准教授	大西 薫	子どもの保健		
	子ども理解の心理学	准教授	石田 開	心理学		
	保育原理	教授	田中 亨胤	教育学		
	社会的養護A	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
	社会的養護B	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学		
	乳児保育Ⅰ	非常勤	大堀 千保子	乳児保育	非常勤	
	乳児保育Ⅱ	非常勤	大堀 千保子	乳児保育	非常勤	
	保育内容演習Ⅰ		専任講師	安部 日珠沙	教育学	
			准教授	大西 薫	子どもの保健	
			准教授	木許 隆	音楽	
			教授	熊田 武司	児童文化	
			教授	田中 亨胤	教育学	
	保育内容演習Ⅱ		専任講師	安部 日珠沙	教育学	
			准教授	大西 薫	子どもの保健	
			准教授	木許 隆	音楽	
			教授	熊田 武司	児童文化	
			教授	田中 亨胤	教育学	
	保育内容特論Ⅱ		教授	石田 開	心理学	
			教授	内藤 譲	健康科学	
			准教授	大西 薫	子どもの保健	
	保育者論	教授	田中 亨胤	教育学		
	教育原理と教育制度	専任講師	安部 日珠沙	教育学		
	発達・学習心理学	准教授	石田 開	心理学		
	特別支援保育Ⅰ	非常勤	和仁 正子	特別支援保育	非常勤	
	特別支援保育Ⅱ	非常勤	和仁 正子	特別支援保育	非常勤	
	教育課程論	専任講師	安部 日珠沙	教育学		
	教育方法論	教授	糟谷 咲子	教育工学		
	幼児理解と教育相談	非常勤	和仁 正子	特別支援保育	非常勤	
教育実習指導	教授	糟谷 咲子	教育工学			
教育実習Ⅰ	教授	糟谷 咲子	教育工学			
教育実習Ⅱ	教授	糟谷 咲子	教育工学			
保育実習Ⅰ(保育所)	専任講師	長川 慶	音楽教育			
保育実習Ⅰ(児童福祉施設等)	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学			

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等

幼児教育学科第三部

(令和4(2022)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	保育実習指導Ⅰ	専任講師	長川 慶	音楽教育	
		専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育実習Ⅱ(保育所)	専任講師	長川 慶	音楽教育	
	保育実習指導Ⅱ	専任講師	長川 慶	音楽教育	
	保育実習Ⅲ(児童福祉施設等)	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育実習指導Ⅲ	専任講師	藤田 哲也	社会福祉学	
	保育・教職実践演習	専任講師	安部 日珠沙	教育学	
		教授	石田 開	心理学	
		専任講師	長川 慶	音楽教育	

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

専任教員の研究活動状況表

(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)

氏名	職位	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等発表数	その他			
石田 開	教授	1	4	1	0	無	有	
糟谷 咲子	教授	0	8	8	0	無	有	
熊田 武司	教授	0	3	0	18	無	有	
田中 亨胤	教授	4	6	0	0	無	有	
徳広 圭子	教授	2	3	4	4	無	有	「社会における活動」98,「委員、協会等」28
内藤 謙	教授	3	21	60	1	無	有	
蜷川 祥美	教授	3	9	1	0	有	有	1著作の中に5論文を執筆した。
大西 薫	准教授	2	9	7	2	有	有	岐阜子育てタウン誌への寄稿 22回、厚生労働省令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外保育施設の利用者の保育ニーズに関する調査」検討会：座長、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜R3年度講師、岐阜県民間保育園・認定こども園連盟R3年キャリアアップ研修講師・R4美濃加茂市主任保育士研修講師・R4岐阜市保育士キャリアアップ研修講師
木許 隆	准教授	3	10	10	0	無	有	
安部 日珠沙	専任講師	2	5	2	0	無	有	
齋藤 正人	専任講師	3	3	3	4	有	有	
長川 慶	専任講師	0	6	2	3	無	無	
藤田 哲也	専任講師	5	3	2	0	無	有	

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

	年度	研究種目	研究者名	研究課題
科学研究費 補助金	2020	基盤研究(C)	長川 慶	発声指導を用いた幼児の表現活動におけるコンピテンスと感性的表現力の向上の取り組み
	2020	基盤研究(C)	大西 薫	保育者による虐待的係わりについての実証的検討:実態把握と予防に向けた基礎的研究
	2020	基盤研究(B)【研究代表者:筑波大学 人文社会系 教授 小野 基】	蛭川 祥美	インド論理学と東アジアの因明を架橋する『因明正理門論』の再検討
	2020	基盤研究(B)【研究代表者:福井大学 学術研究院教育・人文社会系部門 准教授 大西 将史】	大西 薫	保護者によるエデュケーション・マルチトリートメントの生起・維持メカニズムの解明
	2020	基盤研究(B)【研究代表者:上越教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 山口 美和】	木戸 啓絵	自然保育認定・認証制度の影響と効果に関する実証的研究
	2020	基盤研究(B)【研究代表者:滋賀大学 教育学部 教授 松田 繁樹】	内藤 譲	幼児の裸足活動時の身体の動きおよび足趾の使い方は靴着用時とどのように異なるか?
	2020	基盤研究(C)【研究代表者:信州大学 学術研究院総合人間科学系 講師 河野 桃子】	木戸 啓絵	対話的手法を通したホリスティックな教師教育プログラムの開発と検証
	2020	基盤研究(C)【研究代表者:山形大学 大学院理工学研究科 准教授 中澤 未美子】	徳広 圭子	ハラスメント問題に対応するソーシャルワーカー養成のための集学的研究
	2020	基盤研究(C)【研究代表者:聖心女子大学 現代教養学部 教授 永田 佳之】	木戸 啓絵	地球規模課題に回答する学習に関する研究 ―気候変動教育に焦点を当てて―
	2021	基盤研究(C)	長川 慶	発声指導を用いた幼児の表現活動におけるコンピテンスと感性的表現力の向上の取り組み
	2021	基盤研究(C)	大西 薫	保育者による虐待的係わりについての実証的検討:実態把握と予防に向けた基礎的研究
	2021	基盤研究(B)【研究代表者:筑波大学 人文社会系 教授 小野 基】	蛭川 祥美	インド論理学と東アジアの因明を架橋する『因明正理門論』の再検討
	2021	基盤研究(B)【研究代表者:福井大学 学術研究院教育・人文社会系部門 准教授 大西 将史】	大西 薫	保護者によるエデュケーション・マルチトリートメントの生起・維持メカニズムの解明
	2021	基盤研究(B)【研究代表者:福井大学(繰越分) 学術研究院教育・人文社会系部門 准教授 大西 将史】	大西 薫	保護者によるエデュケーション・マルチトリートメントの生起・維持メカニズムの解明
	2021	基盤研究(B)【研究代表者:上越教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 山口 美和】	木戸 啓絵	自然保育認定・認証制度の影響と効果に関する実証的研究
	2021	基盤研究(B)【研究代表者:滋賀大学 教育学部 教授 松田 繁樹】	内藤 譲	幼児の裸足活動時の身体の動きおよび足趾の使い方は靴着用時とどのように異なるか?
	2021	基盤研究(C)【研究代表者:聖心女子大学 現代教養学部 教授 永田 佳之】	木戸 啓絵	地球規模課題に回答する学習に関する研究 ―気候変動教育に焦点を当てて―
	2021	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))【研究代表者:岐阜聖徳学園大学 教育学部 教授 寺田 光宏】	木戸 啓絵	中等教育カリキュラムにおけるプロジェクト型学習のあり方の研究
	2022	基盤研究(C)	大西 薫	保育者による虐待的係わりについての実証的検討:実態把握と予防に向けた基礎的研究
	2022	基盤研究(B)【研究代表者:福井大学 学術研究院教育・人文社会系部門 准教授 大西 将史】	大西 薫	保護者によるエデュケーション・マルチトリートメントの生起・維持メカニズムの解明
2022	基盤研究(B)【研究代表者:福井大学(繰越分) 学術研究院教育・人文社会系部門 准教授 大西 将史】	大西 薫	保護者によるエデュケーション・マルチトリートメントの生起・維持メカニズムの解明	
2022	基盤研究(B)【研究代表者:滋賀大学 教育学部 教授 松田 繁樹】	内藤 譲	幼児の裸足活動時の身体の動きおよび足趾の使い方は靴着用時とどのように異なるか?	

外部研究資金の獲得状況一覧表

(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

	年度	調達先・資金名等	研究者名	研究課題
その他の 外部研究資金	2020	-	-	-
	2021	-	-	-
	2022	-	-	-

[注]

科学研究費補助金の「研究種目」は「基盤研究(A・B・C)」、「若手研究(A・B)」等を記載してください。

理事会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
12～13	12	令和2年4月14日 13:30～15:15	12	100.0%	0	2/2
	12	令和2年5月19日 13:30～14:40	11	91.7%	1	2/2
	12	令和2年5月29日 12:30～13:25	11	91.7%	1	2/2
	12	令和2年6月16日 13:30～14:10	12	100.0%	0	2/2
	12	令和2年7月14日 13:30～14:20	11	91.7%	1	2/2
	12	令和2年9月8日 13:30～14:40	12	100.0%	0	2/2
	12	令和2年10月13日 13:30～14:00	11	91.7%	1	2/2
	12	令和2年11月10日 14:40～15:30	12	100.0%	0	2/2
	12	令和2年12月15日 14:30～15:10	12	100.0%	0	2/2
	12	令和3年1月12日 13:30～14:00	11	91.7%	1	2/2
	12	令和3年2月16日 13:30～14:40	12	100.0%	0	2/2
	12	令和3年3月9日 13:50～16:10	11	91.7%	1	2/2
	12	令和3年3月30日 17:05～18:10	11	91.7%	1	2/2
	12	令和3年4月13日 13:30～15:05	12	100.0%	0	2/2
	12	令和3年5月11日 13:30～14:30	11	91.7%	1	2/2
	12	令和3年5月25日 12:30～13:25	12	100.0%	0	2/2
	12	令和3年6月8日 15:00～16:35	10	83.3%	2	2/2
	12	令和3年7月13日 13:30～14:25	12	100.0%	0	2/2
	12	令和3年9月14日 13:30～14:45	11	91.7%	1	2/2
	12	令和3年10月12日 10:00～10:45	10	83.3%	2	2/2
	12	令和3年11月16日 9:30～10:10	10	83.3%	2	2/2
	12	令和3年12月14日 14:45～15:35	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年1月11日 13:30～13:55	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年2月15日 13:35～15:25	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年3月8日 13:30～15:40	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年3月29日 17:55～18:25	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年4月12日 13:30～15:30	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年5月10日 13:30～15:30	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年5月27日 12:30～13:25	11	91.7%	1	2/2

理事会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
	12	令和4年6月14日 13:30～15:10	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年7月12日 13:30～14:25	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年9月13日 13:30～16:10	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年10月11日 13:30～14:50	12	100.0%	0	2/2
	12	令和4年11月8日 13:30～14:50	11	91.7%	1	2/2
	12	令和4年12月13日 14:50～16:30	11	91.7%	1	2/2
	12	令和5年1月10日 13:30～14:10	10	83.3%	2	2/2
	12	令和5年2月14日 13:30～15:30	10	83.3%	2	2/2
	12	令和5年3月14日 10:30～11:45	10	83.3%	2	1/2
	12	令和5年3月28日 15:00～15:50	10	83.3%	2	2/2

※関係法令:私立学校法 第36条、同第37条、同第38条

[注]

- 1 令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
25～30	26	令和2年5月29日 13:30～14:40	20	76.9%	6	2/2
	26	令和2年11月10日 13:30～14:30	21	80.8%	5	2/2
	26	令和2年12月15日 13:30～14:20	22	84.6%	4	2/2
	26	令和3年3月30日 13:30～16:55	22	84.6%	4	2/2
	27	令和3年4月7日 ※書面による会議	27	100.0%	27	2/2
	27	令和3年5月25日 13:30～15:00	23	85.2%	4	2/2
	27	令和3年12月14日 13:45～14:40	26	96.3%	1	2/2
	27	令和4年3月29日 13:30～17:40	24	88.9%	3	2/2
	27	令和4年5月27日 13:30～15:00	24	88.9%	3	2/2
	27	令和4年12月13日 13:30～14:40	23	85.2%	4	2/2
	27	令和5年3月28日 13:30～14:50	22	81.5%	5	2/2

※関係法令:私立学校法 第41条、同第42条、同第43条、同第44条

[注]

- 令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

短期大学の情報の公表

令和5(2023)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学HP(教育情報公表)にて公表 http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php
2	卒業認定・学位授与の方針	本学HP(教育情報公表)にて公表 短期大学部全体: http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/polisys_archive/t/2021/dp.pdf 短期大学部幼児教育学科第一部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/201704_j1j3_dp.pdf 短期大学部幼児教育学科第三部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/201704_j1j3_dp.pdf
3	教育課程編成・実施の方針	本学HP(教育情報公表)にて公表 短期大学部全体: http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/polisys_archive/t/2021/cp.pdf 短期大学部幼児教育学科第一部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2019_j1j3_CP.pdf 短期大学部幼児教育学科第三部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2019_j1j3_CP.pdf
4	入学者受入れの方針	本学HP(教育情報公表)にて公表 短期大学部全体: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2020_j1j3_AP.pdf 短期大学部幼児教育学科第一部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2020_j1_AP.pdf 短期大学部幼児教育学科第三部: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2020_j3_AP.pdf
5	教育研究上の基本組織に関すること	本学HP(教育情報公表)にて公表 教育研究機関等組織: http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/2023/kyouikukenkyuukansoshiki.pdf 事務組織: http://www.shotoku.ac.jp/pdf/outline/2023/iimusosiki.pdf
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学HP(教育情報公表)にて公表 教員紹介(研究業績プロ): https://www.acoffice.jp/gsghp/KgApp 専任教員数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/senninkeyouinnsuu2022.pdf 教員一人当たり学生数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/kyouinnhitoriatarigakuseisuu2022.pdf 収容定員充足率: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuuyouteiin2022.pdf 年齢別教員数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/nennreibetukyounn2022.pdf
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学HP(教育情報公表)にて公表 アドミッション・ポリシー: ※No.4に準ずる 入学者数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/nyuugakusuu2022.pdf 出身県別入学者数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuusinnkennbetunyugaku2022.pdf 収容定員: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuuyouteiin2022.pdf 収容定員充足率: ※No.6に準ずる 在学生数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/zaigakuseisuu2022.pdf 学位授与数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gakuizuyuyosha2022.pdf 就職者数、進学者数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shuushokusinngakusuu2022.pdf 入学者推移: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/nyuugakushasuii.pdf 退学者数及び中退率: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/taigakushasuu2022.pdf 留年者数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/ryuunennshasuu2022.pdf 社会人学生数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shakaizinngakusei2022.pdf 社会人学生のキャリアアップ又はキャリアアチェンジにつながった修了者数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/shakaizinngariaappu2022.pdf 留学生数及び海外派遣学生数: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/ryuugaku2022.pdf 入学生の卒業等状況: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/sotuyouzyoukyou2022.pdf 単位取得状況: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/tannishutokuzyoukyou2022.pdf 資格取得等実績: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/sikakushutoku2022.pdf
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	カリキュラム・ポリシー: ※No.3に準ずる カリキュラム: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/curriculum2022.pdf シラバス (UNIVERSAL PASSPORT): https://unipa.shotoku.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml 授業評価アンケート: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/jyugyouannek2022-tankidai.pdf 実務経験のある教員等による授業科目: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/kamoku2022-tanki.pdf 学修時間: http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/gakushuu2022-tanki.pdf カリキュラムマップ・科目ナンバリング: http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2023-1-youzi1-cm.pdf

短期大学の情報の公表

令和5(2023)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事項	公表方法等
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ディプロマ・ポリシー：※No.2に準ずる 卒業要件： http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/sotugyouyouken2022.pdf 成績評価（短大）： http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/seisekihyouka2022-tanki.pdf 卒業生アンケート結果： http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2021/sotugyousei-annketo2021.pdf 本学出身者の就職先に対するアンケート結果： http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2021/shuushokuannketo-2021.pdf
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学HPにて公表 キャンパス紹介： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/campus/index.php 校舎等の耐震化率： http://www.shotoku.ac.jp/outline/pdf/2022/koushataisinnka2022.pdf サークル： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/club/index.php 交通アクセス： http://www.shotoku.ac.jp/outline/access/index.php
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学HPにて公表 学費・奨学金： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/scholarship.php
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学HPにて公表 学費・奨学金： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/scholarship.php 学生相談室： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/counselor-room.php 障がい学生支援等： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/support-center/ ハラスメント防止対策・心身の健康に係る支援： http://www.shotoku.ac.jp/student-life/harassment/index.php

※関係法令：学校教育法 第113条、学校教育法施行規則 第172条の2

② 学校法人の情報の公表・公開について

事項	公表・公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	寄附行為： http://www.shotoku.jp/outline/established-rule/r3/honbu-2.pdf 監査報告書： http://www.shotoku.jp/business-report/data/2022/kansahoukokusyo.pdf 財産目録： http://www.shotoku.jp/business-report/data/2022/zaisannmoku2022.pdf 貸借対照表： http://www.shotoku.jp/business-report/data/2022/taisyakutaisyou.pdf 資金収支計算書： http://www.shotoku.jp/business-report/data/2022/shikinsyuushikeisansyo.pdf 事業報告書： http://www.shotoku.jp/business-report/data/2022/jigyuhoukoku.pdf 役員名簿： http://www.shotoku.jp/outline/Officer.php 役員に対する報酬等の支給の基準： http://www.shotoku.jp/outline/established-rule/r3/honbu-4.pdf

※関係法令：学校教育法施行規則 第172条の2、私立学校法 第33条の2、同第33条の3、同第63条の2

岐阜聖徳学園大学短期大学部 令和4年度自己点検・評価報告書 正誤表

自己点検・評価報告書及び資料一覧を、以下のとおり訂正いたします。

ページ	正	誤
自己点検・評価報告書		
12	「SDG _S （持続可能な開発目標）科目」にて、	「SDG（持続可能な開発目標）科目」にて、
20	また、高大連携協定は <u>5</u> 校と締結し、本学教員が講座を実施している（備付-3・4・5・6・7）。	また、高大連携協定は <u>3</u> 校（岐阜県立岐阜城北高等学校、岐阜県立岐阜各務野高等学校、岐阜県立羽島北高等学校）と締結し、本学教員が講座を実施している（備付-3・4・6）。
70	受験生との接触回数増加を図るとともに、	受験生との接触回数増加を図るとともに、
備付資料		
1	5. 岐阜聖徳学園大学短期大学部と <u>愛知県立一宮北高等学校</u> との高大連携事業に関する協定書	5. 岐阜聖徳学園大学短期大学部と <u>愛知県立一宮高等学校</u> との高大連携事業に関する協定書